

【意見募集期間】

2020年1月15日～2020年1月28日

容量市場  
業務マニュアル  
メインオークションの  
参加登録 編（案）

2020年×月×日 発行

電力広域的運営推進機関

(変更履歴)

2020 年×月×日 初版作成

目次

第1章	はじめに.....	4
1.1	本業務マニュアルの構成.....	7
1.2	容量市場への登録が可能な電源等.....	8
1.3	容量市場システムの利用に向けた事前手続き.....	10
第2章	事業者情報.....	11
2.1	事業者情報の登録手続き.....	11
2.2	事業者情報の変更手続き.....	17
2.3	事業者情報の取消手続き.....	22
第3章	電源等情報.....	25
3.1	電源等情報の登録手続き.....	25
3.2	電源等情報の変更手続き.....	80
3.3	電源等情報の取消手続き.....	88
第4章	期待容量.....	92
4.1	期待容量の登録手続き.....	92
4.2	期待容量の変更手続き.....	114
Appendix.1	登録可能な電源等の一覧.....	119
Appendix.2	容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類の記載事項.....	120
Appendix.3	様式一覧.....	121
Appendix.4	図表一覧.....	143
Appendix.5	業務手順全体図.....	147

## 第1章 はじめに

(関連) 容量市場メインオークション募集要綱

「第3章 募集概要 3.募集内容」

容量市場業務マニュアル メインオークションの参加登録編（以下、本業務マニュアル）は、電力広域的運営推進機関（以下、本機関）の業務規程（第32条の5）に基づき作成された文書です。

本業務マニュアルは容量市場への参加を希望する事業者が実施する手続きの内、参加登録に必要な手続きや容量市場システム<sup>1</sup>の操作方法<sup>2</sup>が記載されています。

容量市場に参加を希望する事業者は、本機関の送配電等業務指針（第15条の3）に基づき、本業務マニュアルの記載に従って参加登録手続きを行う前に、容量市場メインオークション募集要綱をご確認下さい。



図 1-1 本業務マニュアルが対象とする参加登録の位置づけ

<sup>1</sup> 容量市場システムは、容量市場における容量オークション（メインオークション、追加オークション（調達またはリリースオークション））への参加を希望する本機関会員、その他電気供給事業者の情報を適切に把握し、円滑な市場運営を行うために必要な機能を備えた情報処理システムです。当該システムの利用に当たっては「容量市場システム利用規約」を遵守して頂く必要があります。

<sup>2</sup> 本業務マニュアルに記載している容量市場システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じて容量市場システムマニュアルを参照してください。

なお、2024年度が実需給年度となるメインオークションのスケジュールは、以下のとおりです。

表 1 (参考) メインオークション (対象実需給年度：2024年度) のスケジュール

期間	概要
2020年3月2日(月)～2020年3月6日(金)	事業者情報の登録受付期間
2020年3月2日(月)～2020年3月10日(火)	事業者情報の審査期間
2020年3月11日(水)～2020年3月31日(火)	電源等情報の登録受付期間
2020年3月11日(水)～2020年4月30日(木)	電源等情報の審査期間
2020年5月7日(木)～2020年5月21日(木)	期待容量の登録受付期間
2020年5月7日(木)～2020年6月19日(金)	期待容量の審査期間
2020年6月24日(水)	需要曲線の公表期日
2020年7月1日(水)～2020年7月7日(火)	応札の受付期間
2020年8月31日(月)	約定結果の公表期日

※不測の事態が生じた場合は、スケジュールが変更となる可能性があります。

参加登録手続きは、事前手続き、事業者情報の登録・電源等情報の登録・期待容量の登録で構成されます。なお、参加登録手続きを行っても、必ずしも応札を行う必要はありません。

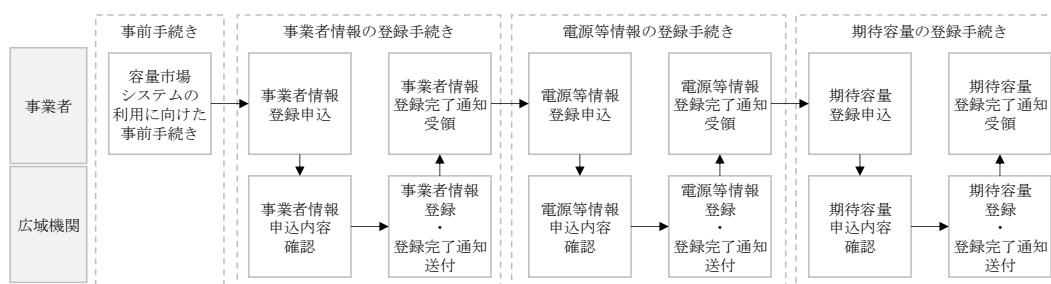


図 1-2 参加登録手続き

なお、参加登録の具体的な手続きに関しては第2章以降に記載しておりますが、本章で説明する以下の1.1～1.3も確認してください。

- 1.1 本業務マニュアルの構成
- 1.2 容量市場への登録が可能な電源等
- 1.3 容量市場システムの利用に向けた事前手続き



## 1.1 本業務マニュアルの構成

本業務マニュアルにおける章の構成は以下の通りです（図 1-3 参照）。

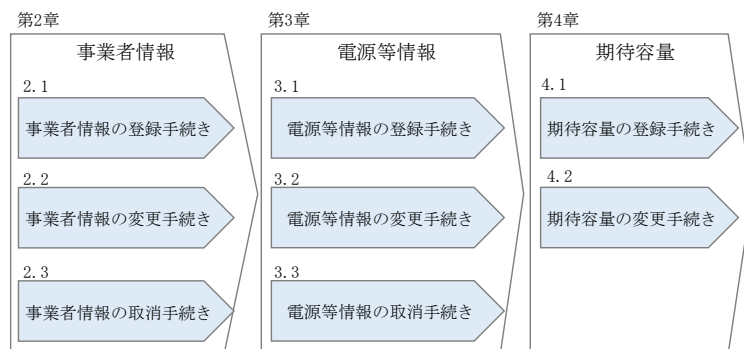


図 1-3 本業務マニュアルの構成（第1章除く）

## 1.2 容量市場への登録が可能な電源等

容量市場への登録が可能な電源等<sup>3</sup>は以下となります。なお、メインオークションの募集対象となるエリアは、日本全国です。ただし、沖縄地域及びその他地域の離島<sup>4</sup>を除きます。

### ・安定電源

以下のいずれかに該当し、電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン（以下、供計ガイドライン）に基づく期待容量（本業務マニュアル第4章参照）が1,000kW以上の安定的な供給力を提供するもの

- ・水力電源（貯水式、純揚水、混合揚水、自流式※）
- ・火力電源
- ・原子力電源
- ・再生可能エネルギー電源（地熱、バイオマス、廃棄物）

※ダム水位から供給力を算定している場合および調整係数に調整能力を加算している場合

### ・変動電源（単独）

以下のいずれかに該当し、供計ガイドラインに基づく期待容量が1,000kW以上の供給力を提供するもの

- ・水力電源（自流式※）
- ・再生可能エネルギー電源（風力、太陽光）

※調整係数のみで供給力を算定している場合

### ・変動電源（アグリゲート）

以下のいずれかに該当する電源（ただし、同一供給区域に属しているものに限る）を組み合わせることにより、期待容量が1,000kW以上の供給力を提供するもの

- ・水力電源（自流式）
- ・再生可能エネルギー電源（風力、太陽光）

### ・発動指令電源

以下のいずれかに該当する電源または特定抑制依頼（電気事業法施行規則第1条第2項第8号に定める）等により、期待容量が1,000kW以上の供給力（同一供給区域に属する複数の電源等を組み合わせる場合を含む）を提供するもの。ただし、変動電源のみで構成される場合を除く。

<sup>3</sup> 『Appendix.1 登録可能な電源等の一覧』の電源等の参加登録区分を参照ください。

<sup>4</sup> 離島とは電気事業法施行規則第3条の2の2で定める本土と系統が接続していない島を指します。



- ・安定的に電気を供給することが困難な事業用電気工作物等
- ・特定抑制依頼
- ・期待容量が1,000kW未満の発電設備等

なお、以下の電源等については容量市場への登録が認められておりません。

- ・FIT 電源（FIT 制度による買取期間が実需給年度と重なる電源）  
ただし、以下の場合は登録可能です。
  - ・混焼バイオマスで、FIT 買取対象以外の部分（非 FIT 相当分）がある場合（非 FIT 相当分を登録可能）
  - ・石炭とバイオマスの混焼を行う FIT 電源が認定上のバイオマス比率をゼロに変更する場合（全量を非 FIT 相当分として登録可能）
  - ・バイオマス比率の厳密な上限管理の対象外である FIT 電源（ごみ焼却施設に設置されるバイオマス発電）が、新たに買取上限の設定を申請する場合（非 FIT 相当分を登録可能）

※バイオマス比率の変更に係る FIT 制度上の手続きを行った後、変更認定通知書の写しを提出いただきます。

※参加登録の時点での当該変更に係る提出書類は不要です。（提出期日については FIT 制度上のスケジュールを勘案し別途公表します）

※実需給開始前は FIT 制度に基づく買取を受ける事が可能です。

※参加登録時のバイオマス比率から変更が生じる場合は本機関へ申告していただきます。
- ・本機関の業務規程第 33 条に基づく電源入札で落札した電源
- ・実需給年度中に供給力を提供できない電源（例：建設未完了など）
- ・自家消費にのみ供される電源  
自家消費のために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる場合は登録可能です。
- ・自己託送および特定供給のみに供される電源  
運用および契約の形態によって登録が可能な場合がありますので、個別に本機関にお問い合わせください。
- ・特定送配電事業者が利用する電源  
特定送配電事業者が利用するために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる場合は登録可能です

### 1.3 容量市場システムの利用に向けた事前手続き

容量市場システムに事業者情報・電源等情報を登録する際、事前に以下のコードや証明書を取得しておく必要があります。申込みが集中した場合、取得には最大3週間程度の時間を要する可能性がありますので注意してください。

- ・事業者コード

容量市場システムにおける事業者情報登録には当該コードが必要となります。

- ・クライアント証明書

事業者が容量市場システムにアクセスするためには、事業者コード毎にクライアント証明書が必要となります。クライアント証明書を三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社のWEBサイトより申請し、取得してください。クライアント証明書の取得には相応の期間を要します。詳細は三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社にお問合せください。

- ・系統コード

容量市場に電源等リスト単位で参加する変動電源（アグリゲート）および発動指令電源は、電源等リスト毎に系統コードの取得が必要となります。既に系統コードを取得されている電源においても、取引用計量器に系統コードが発番されていない場合、新規に系統コードの取得が必要となります。

上記手続きの詳細については、本機関のホームページ<sup>5</sup>を確認してください。

---

<sup>5</sup> 本機関の容量市場のホームページ (<https://www.occto.or.jp/market-board/market/index.html>) の各種リンクより確認可能です。

## 第2章 事業者情報

(関連) 容量市場メインオークション募集要綱  
「第4章 参加登録 2.事業者情報の登録」

本章では、事業者情報に関する以下の内容について説明します (図 2-1 参照)。

- 2.1 事業者情報の登録手続き
- 2.2 事業者情報の変更手続き
- 2.3 事業者情報の取消手続き

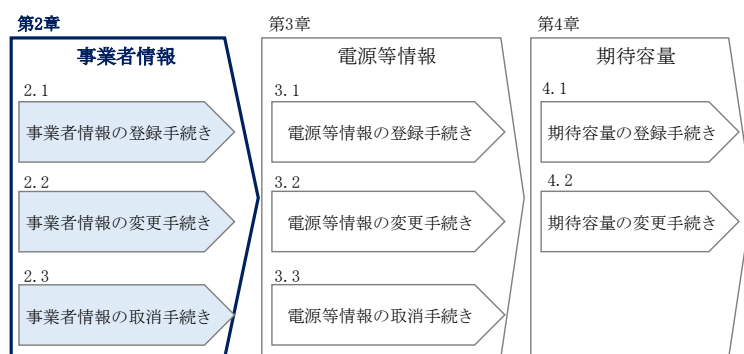


図 2-1 第2章の構成

### 2.1 事業者情報の登録手続き

本節では、事業者情報の登録手続きについて以下の流れで説明します (図 2-2 参照)。

- 2.1.1 事業者情報の登録申込
- 2.1.2 事業者情報の登録の審査結果の確認 (合格)
- 2.1.3 事業者情報の登録の審査結果の確認 (不合格)

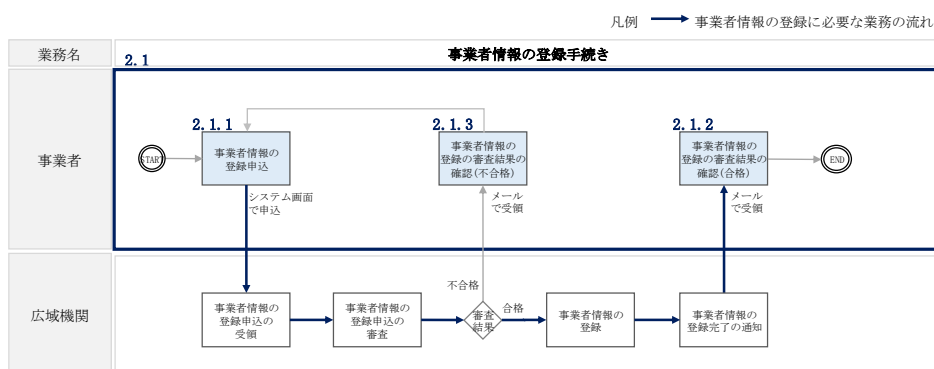


図 2-2 事業者情報の登録手続きの詳細構成

### 2.1.1 事業者情報の登録申込

本項では、事業者情報の登録申込について、手順を説明します（図 2-3 参照）。

#### 2.1.1.1 事業者情報の入力

#### 2.1.1.2 事業者情報の登録の申込完了

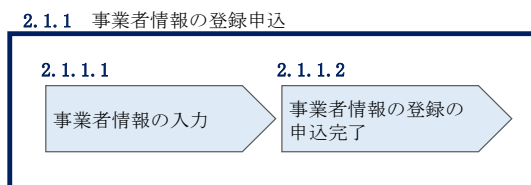


図 2-3 事業者情報の登録申込の手順

#### 2.1.1.1 事業者情報の入力

事業者情報の入力は、「事業者情報登録申込画面」にて行います。

容量市場システム「ログイン画面」の「新規利用開始」ボタンから「事業者情報登録申込画面」へ進みます。「事業者情報登録申込画面」で登録項目の入力<sup>6</sup>および提出書類のアップロードを行った後、利用規約を確認してください。「利用規約に同意する」にチェックを入れ、「確認」ボタンをクリックします。

提出書類については、以下書類を本機関のホームページ<sup>7</sup>よりダウンロードし、内容を記載・押印のうえ、容量市場システムにアップロードしてください。なお、本機関への原本の郵送は不要です。

容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書（様式3）

<sup>6</sup> 利用申込書（Excel）によって登録する方法もあります。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

<sup>7</sup> 本機関の容量市場のホームページ（<https://www.occto.or.jp/market-board/market/index.html>）の各種リンクより確認可能です。

容量市場システム

事業者情報登録申込画面

利用申込書

① 事業者コード \* 半角英数字で入力してください。

② 参加登録申請者名 \* 全角または半角英数字で入力してください。

③ 所在地 \* 全角または半角英数字で入力してください。

口座情報

④ 金融機関コード \* 半角数字で入力してください。

⑤ 金融機関名 \* 半角文字で入力してください。

⑥ 支店コード \* 半角数字で入力してください。

⑦ 支店名 \* 半角文字で入力してください。

⑧ 預金種目 \* 預金種目を指定してください。

⑨ 口座番号 \* 半角数字で入力してください。

⑩ 口座名義 \* 半角英数字で入力してください。

担当者情報

⑪ 担当者名 \* 全角または半角英数字で入力してください。

⑫ 電話番号 \* 半角数字で入力してください。

⑬ メールアドレス \* 正しいメールアドレスを入力してください。

⑭ 郵便番号 \* 半角英数字で入力してください(例:123-4567)。

⑮ 住所 \* 全角または半角英数字で入力してください。

⑯ 所属部署 \* 全角または半角英数字で入力してください。

クライアント証明書情報

No.	クライアント証明書ID *	シリアルNo. *	有効期限(yyyy/mm/dd)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

誓約書 \*

利用規約  
 利用規約に同意する

容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書は「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。

図 2-4 「事業者情報登録申込画面」  
事業者情報の登録の画面イメージ

表 2-1 「事業者情報登録申込画面」

## 事業者情報の登録の登録項目一覧

No.	項目	留意点
①	事業者コード	—
②	参加登録申請者名	電気供給事業者としての正式名称を入力
③	所在地	—
④	金融機関コード	容量市場からの交付金額を受領する銀行口座の情報を 入力（預金種目のみ選択式）
⑤	金融機関名	
⑥	支店コード	
⑦	支店名	
⑧	預金種目	
⑨	口座番号	
⑩	口座名義	
⑪	担当者名	ご担当者の情報を入力
⑫	電話番号	
⑬	メールアドレス	
⑭	郵便番号	
⑮	住所	
⑯	所属部署	
⑰	クライアント証明書情報	使用するクライアント証明書の情報について登録が必要

### 2.1.1.2 事業者情報の登録の申込完了

「事業者情報登録申込確認画面」にて入力内容を確認し、「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」が表示されることを確認してください。申込が完了すると、その旨がメールにて送付されます。

## 2.1.2 事業者情報の登録の審査結果の確認（合格）

本項では、事業者情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 2-5 参照）。

### 2.1.2.1 合格通知の受領（事業者情報の登録）

2.1.2 事業者情報の登録の審査結果の確認(合格)

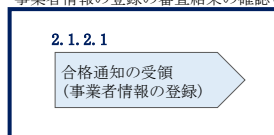


図 2-5 事業者情報の登録の審査結果の確認（合格）

### 2.1.2.1 合格通知の受領（事業者情報の登録）

事業者情報が登録された旨および容量市場システムへのログイン情報（管理者ユーザ ID と仮パスワード）がメールにて送付されます。なお、初回ログイン時にパスワードの変更が必要になりますので注意してください<sup>8</sup>。

---

<sup>8</sup>ログイン後、事業者情報に紐づくユーザ ID を追加する機能が利用可能です。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

### 2.1.3 事業者情報の登録の審査結果の確認（不合格）

本項では、事業者情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します（図 2-6 参照）。

#### 2.1.3.1 不合格通知の受領（事業者情報の登録）

2.1.3 事業者情報の登録の審査結果の確認（不合格）

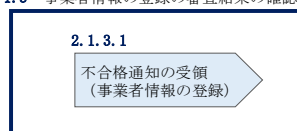


図 2-6 事業者情報の登録の審査結果の確認（不合格）

#### 2.1.3.1 不合格通知の受領（事業者情報の登録）

不合格通知がメールにて送付されます。その後、事業者情報の登録の再申込が可能です。再申込する場合は、事業者情報の登録手続きを最初から実施し直す必要があります。



## 2.2 事業者情報の変更手続き

本節では、事業者情報の登録内容を変更する手続きについて説明します（図 2-7 参照）。

### 2.2.1 事業者情報の登録内容変更の申込

### 2.2.2 事業者情報の変更の審査結果の確認（合格）

### 2.2.3 事業者情報の変更の審査結果の確認（不合格）

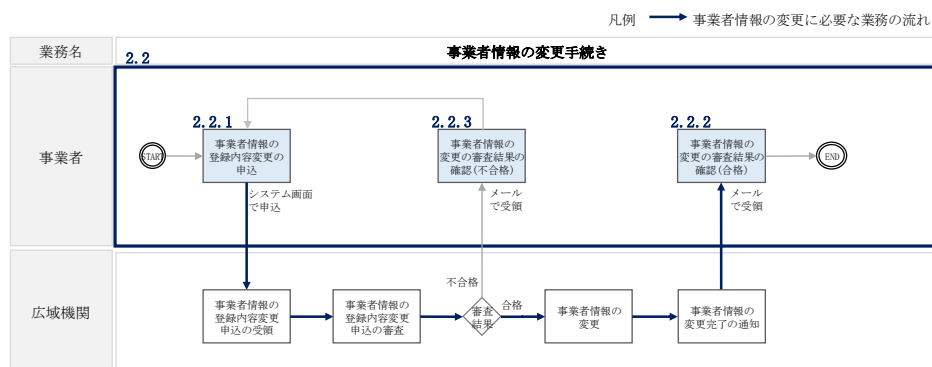


図 2-7 事業者情報の変更手続きの詳細構成

### 2.2.1 事業者情報の登録内容変更の申込

本項では、事業者情報の登録内容変更の申込について、手順を説明します（図 2-8 参照）。

#### 2.2.1.1 事業者情報の登録内容の変更の入力

#### 2.2.1.2 事業者情報の登録内容変更の仮申込

#### 2.2.1.3 事業者情報の登録内容変更の申込完了

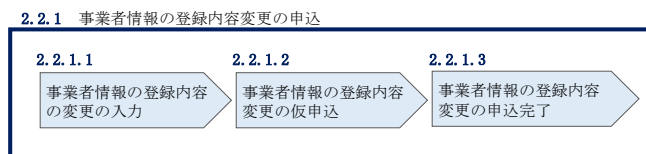


図 2-8 事業者情報の登録内容変更の申込の手順

#### 2.2.1.1 事業者情報の登録内容の変更の入力

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「事業者情報管理」リンクをクリックして、「事業者情報一覧画面」へ進みます。「事業者情報一覧画面」で事業者コードが表示されているので、「検索」ボタンをクリックすると、事業

者情報一覧に登録されている情報が表示されます。変更する事業者情報の「事業者コード」リンクをクリックして、「事業者情報詳細画面」へ進みます。

「事業者情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「事業者情報変更申込画面」へ進みます。

「事業者情報変更申込画面」にて、変更したい項目の修正を行います。

なお、クライアント証明書情報は「クライアント証明書情報」の「ダウンロード」ボタンをクリックすることで、CSV ファイルをダウンロードすることができます。

クライアント証明書情報を変更する場合は、Excel ファイルの形式で、クライアント証明書情報を変更したファイルを作成し、「クライアント証明書情報」の「ファイル選択」ボタンをクリックしファイルをアップロードすることで、変更することが可能です。

事業者情報の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を記入してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックして、「事業者情報変更申込確認画面」へ進みます。



### 2.2.1.2 事業者情報の登録内容変更の仮申込

「事業者情報変更申込確認画面」にて入力内容を確認し、申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックします。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「事業者情報変更申込画面」に戻ります。

「完了画面」が表示されれば、登録内容変更の仮申込完了です。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録内容変更の申込は完了していませんので注意してください。

### 2.2.1.3 事業者情報の登録内容変更の申込完了

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」をクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で事業者コードが表示されていますので、「検索」ボタンをクリックします。「審査申込状況一覧」に情報が表示されますので、申込を完了したい事業者情報の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。変更内容が「参加登録申請者名」である場合、申込が完了すると、その旨がメールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて取下げる申込の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

## 2.2.2 事業者情報の変更の審査結果の確認（合格）

本項では、事業者情報の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 2-10 参照）。

### 2.2.2.1 合格通知の受領（事業者情報の変更）

2.2.2 事業者情報の変更の審査結果の確認(合格)

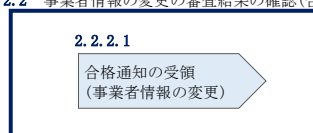


図 2-10 事業者情報の変更の審査結果の確認（合格）

### 2.2.2.1 合格通知の受領（事業者情報の変更）

事業者情報が変更された旨がメールにて送付されます。

### 2.2.3 事業者情報の変更の審査結果の確認（不合格）

本項では、事業者情報の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します（図 2-11 参照）。なお、本項は「参加登録申請者名」を変更した場合のみ対象となります。

#### 2.2.3.1 不合格通知の受領（事業者情報の変更）

2.2.3 事業者情報の変更の審査結果の確認（不合格）

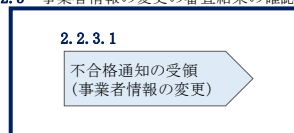


図 2-11 事業者情報の変更の審査結果の確認（不合格）

#### 2.2.3.1 不合格通知の受領（事業者情報の変更）

不合格通知がメールにて送付されます。

なお、不合格理由は「事業者情報審査画面」にて確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」リンクをクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で、審査結果の「不合格」ボックスにチェックを入れ、「検索」ボタンをクリックすると、審査にて不合格となった事業者情報が「審査申込状況一覧」に表示されますので、不合格理由を確認できます。

## 2.3 事業者情報の取消手続き

本節では事業者情報を取り消す手続きについて説明します（図 2-12 参照）。

### 2.3.1 事業者情報の登録内容取消の申込

### 2.3.2 事業者情報の取消の審査結果の確認（合格）

### 2.3.3 事業者情報の取消の審査結果の確認（不合格）

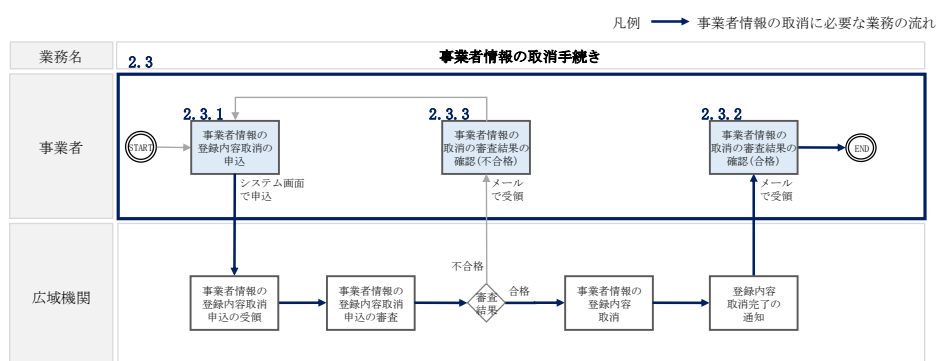


図 2-12 事業者情報の取消手続きの詳細構成

### 2.3.1 事業者情報の登録内容取消の申込

本項では、事業者情報の登録内容取消の申込について、手順を説明します（図 2-13 参照）。

#### 2.3.1.1 事業者情報の登録内容取消の仮申込

#### 2.3.1.2 事業者情報の登録内容取消の申込完了

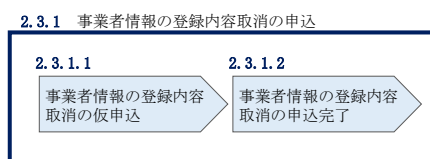


図 2-13 事業者情報の登録内容取消の申込の手順

#### 2.3.1.1 事業者情報の登録内容取消の仮申込

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「事業者情報管理」リンクをクリックして、「事業者情報一覧画面」へ進みます。「事業者情報一覧画面」で事業者コードが表示されているので、「検索」ボタンをクリックすると、事業

者情報一覧に登録されている情報が表示されます。取消する事業者情報の「事業者コード」リンクをクリックして、「事業者情報詳細画面」へ進みます。

「事業者情報詳細画面」で「取消」ボタンをクリックすると、「事業者情報取消申込画面」へ進みます。

「事業者情報取消申込画面」の「取消理由」欄に取消理由を記入ください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

「事業者情報取消申込確認画面」にて内容を再度確認し、「実行」ボタンをクリックします。「完了画面」が表示されれば、登録内容取消の仮申込完了です。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録内容変更の申込は完了していませんので注意してください。

#### 2.3.1.2 事業者情報の登録内容取消の申込完了

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」をクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で事業者コードが表示されていますので、「検索」ボタンをクリックします。「審査申込状況一覧」に情報が表示されますので、申込を完了したい事業者情報の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨がメールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて取下げる申込の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

### 2.3.2 事業者情報の取消の審査結果の確認（合格）

本項では、事業者情報の取消申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 2-14 参照）。

#### 2.3.2.1 合格通知の受領（事業者情報の取消）

2.3.2 事業者情報の取消の審査結果の確認(合格)

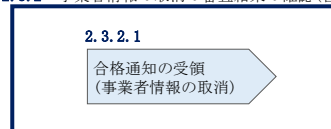


図 2-14 事業者情報の取消の審査結果の確認（合格）

#### 2.3.2.1 合格通知の受領（事業者情報の取消）

事業者情報が取消された旨がメールにて送付されます。なお、本手続きに伴い容量市場システムにはログインできなくなります。

### 2.3.3 事業者情報の取消の審査結果の確認（不合格）

本項では、事業者情報の取消申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します（図 2-15 参照）。

#### 2.3.3.1 不合格通知の受領（事業者情報の取消）

2.3.3 事業者情報の取消の審査結果の確認(不合格)

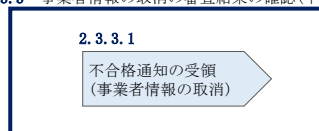


図 2-15 事業者情報の取消の審査結果の確認（不合格）

#### 2.3.3.1 不合格通知の受領（事業者情報の取消）

『2.2.3.1 不合格通知の受領（事業者情報の変更）』を参照してください。



## 第3章 電源等情報

(関連) 容量市場メインオークション募集要綱

「第4章 参加登録 3.電源等情報の登録」

本章では、電源等情報に関する以下の内容について説明します (図 3-1 参照)。

- 3.1 電源等情報の登録手続き
- 3.2 電源等情報の変更手続き
- 3.3 電源等情報の取消手続き

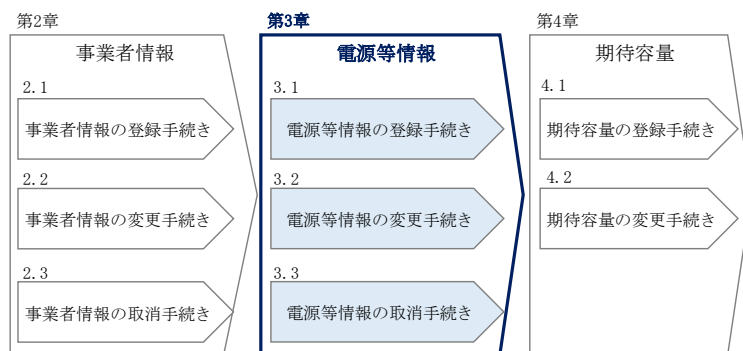


図 3-1 第3章の構成

### 3.1 電源等情報の登録手続き

本節では、事業者情報の登録を完了した事業者が行う電源等情報を登録する手続きについて説明します (図 3-2 参照)。

- 3.1.1 電源等情報の登録申込
- 3.1.2 電源等情報の登録の審査結果の確認 (合格)
- 3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認 (不合格)
- 3.1.4 電源等情報の登録再申込

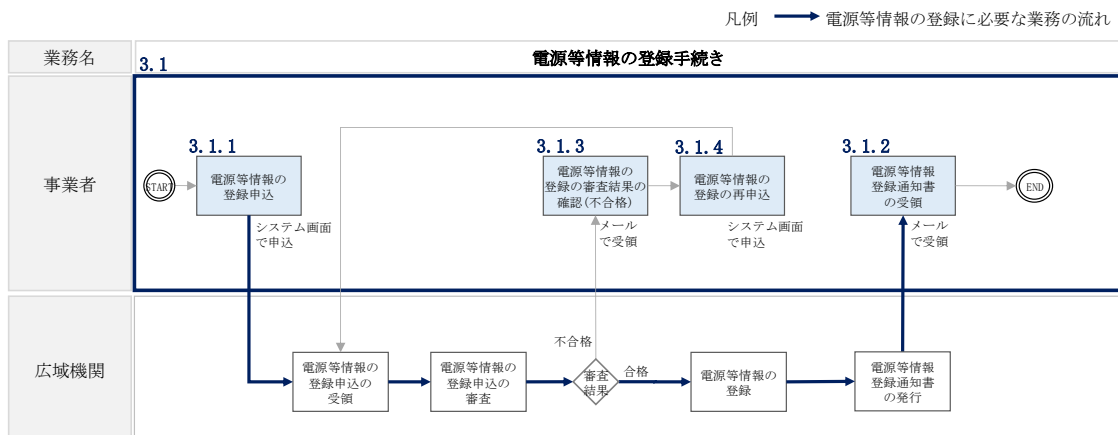


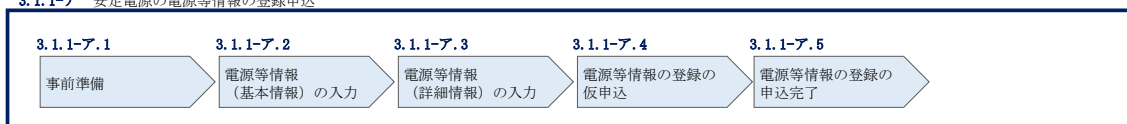
図 3-2 電源等情報の登録手続きの詳細構成

### 3.1.1 電源等情報の登録申込

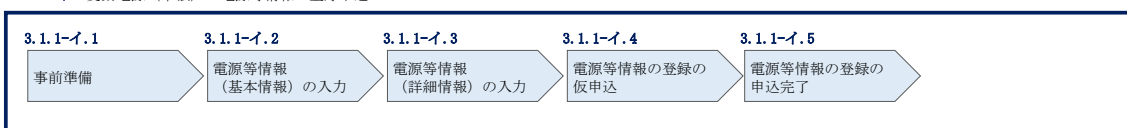
本項では、電源等情報を新規に登録する場合の電源等情報の登録の申込について、手順を説明します。なお、本項は容量を提供する電源等の区分（以下、電源等区分）毎に分かれており、以下の順で説明します（図 3-3 参照）。

- 3.1.1-ア 安定電源の電源等情報の登録申込
- 3.1.1-イ 変動電源（単独）の電源等情報の登録申込
- 3.1.1-ウ 変動電源（アグリゲート）の電源等情報の登録申込
- 3.1.1-エ 発動指令電源の電源等情報の登録申込

#### 3.1.1-ア 安定電源の電源等情報の登録申込



#### 3.1.1-イ 変動電源（単独）の電源等情報の登録申込



#### 3.1.1-ウ 変動電源（アグリゲート）の電源等情報の登録申込



#### 3.1.1-エ 発動指令電源の電源等情報の登録申込

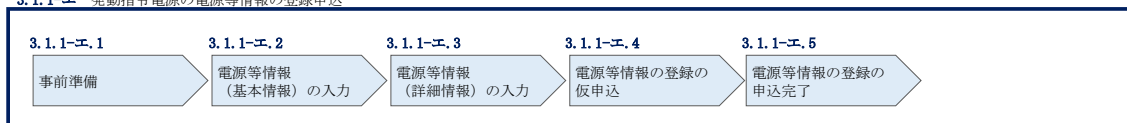


図 3-3 電源等情報の登録の申込の手順（電源等区分別）

### 3.1.1-ア 安定電源の電源等情報の登録申込

安定電源の電源等情報の登録申込について手順を説明します（図 3-4 参照）。

- 3.1.1-ア.1 事前準備
- 3.1.1-ア.2 電源等情報（基本情報）の入力
- 3.1.1-ア.3 電源等情報（詳細情報）の入力
- 3.1.1-ア.4 電源等情報の登録の仮申込
- 3.1.1-ア.5 電源等情報の登録の申込完了

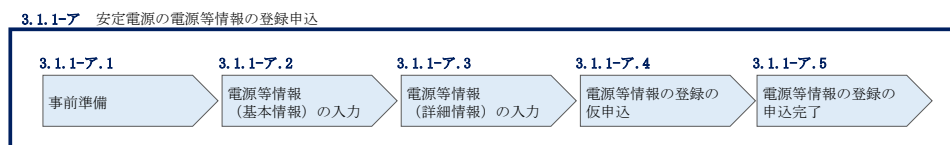


図 3-4 安定電源の電源等情報の登録申込の手順

#### 3.1.1-ア.1 事前準備

容量市場システムで電源等情報を登録するために必要な書類を準備してください。必要となる書類は、『3.1.1-ア.2 電源等情報（基本情報）の入力』および『3.1.1-ア.3 電源等情報（詳細情報）の入力』で入力する項目毎に異なり、以下の通りです。

- ・電源等の名称

安定電源の応札単位は、属地一般送配電事業者の託送供給等約款に基づく計量器等が取り付けられた受電または供給地点（「計量単位」）毎であるため、1計量単位の電源等の名称を確認できる書類を提出してください。

#### 必要となる提出書類

既設電源の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電事業届出書（様式 4）</li> <li>・電気工作物変更届出書（様式 5）</li> <li>・自家用電気工作物使用開始届出書（様式 6）</li> <li>・特定自家用電気工作物接続届出書（様式 7）</li> </ul> のいずれか 1 点
新設電源の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・接続検討回答書（様式 8）</li> <li>・工事計画届出書（様式 9）</li> </ul> のいずれか 1 点

・受電地点特定番号

受電地点特定番号（発電所の地点等を特定するために付与された22桁の番号）によって他の電源等と重複がないことを確認するため、受電地点特定番号を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

- ・発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表（様式14）

・エリア名

系統接続するエリアが複数存在する場合は、主として系統接続するエリアで電源等情報を登録するため、主として系統接続しているエリアであることが確認出来る書類を提出してください。

必要となる提出書類

- ・常時系統エリアを確認できる書類

・同時最大受電電力

同時最大受電電力（受電地点において設備上使用できる最大受電電力を上限とした受電する電力の最大値）を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

- ・発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表（様式14）
  - ・接続検討回答書（様式8）
- のいずれか1点

・号機単位の所有者

事業者が、容量オークションにおける取次をしたため、号機単位の所有者と事業者情報に登録した「参加登録申請者名」とで名称が異なる場合、取次を行った旨を証明する書類を提出してください。

必要となる提出書類

- ・容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類<sup>9</sup>

<sup>9</sup>詳細は『Appendix.2 容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類の記載事項』を参照してください。

- ・電源種別の区分
- ・発電方式の区分
- ・設備容量

電源種別の区分・発電方式の区分（『表 3-4 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項』・『Appendix.1 登録可能な電源等の一覧』を参照）および設備容量が1,000kW以上であることを確認できる書類を提出してください。

#### 必要となる提出書類

- ・発電事業届出書（様式4）
- ・電気工作物変更届出書（様式5）
- ・自家用電気工作物使用開始届出書（様式6）
- ・特定自家用電気工作物接続届出書（様式7）

のいずれか1点

- ・運転開始年月

交付額を算定するにあたって、経過措置対象電源か否かを識別する必要があるため、2011年4月以降に運転開始した電源については、運転開始年月を確認できる書類を提出してください。なお、2011年3月末以前に運転開始をした電源は書類の提出は不要です。

#### 必要となる提出書類

- ・使用前検査合格証（様式10）
- ・使用前安全管理審査申請書（様式11）
- ・工事計画（変更）届出書（様式9）および別添の工事工程表
- ・自家用電気工作物使用開始届出書（様式6）

のいずれか1点

注1：2011年4月以降に経過措置対象電源が増出力した電源は、増出力分についても経過措置対象とします。

注2：2011年4月以降にリプレースされた電源のうち同一構内において、同時期に発電機の主要な電気設備の全てを更新し本機関が認めた場合については、2011年3月末までに建設された電源であっても、経過措置対象外となる場合があります（運転開始年月を確認できる書類の提出は必要です）。

・調整機能の有無

調整機能（一般送配電事業者が需給調整市場において定める商品区分を満たす機能）が有る場合は、実需給年度に先立って余力活用に関する契約を締結し、契約書類を本機関に提出してください。

必要となる提出書類

- ・余力活用に関する契約を締結したことがわかる書類（契約書の写し等）

注：本書類は、実需給年度前年の12月までに提出してください。

・発電用の自家用電気工作物（余剰）の該当有無

生産計画により供給力が変動する発電用の自家用電気工作物のみ書類を提出してください。

必要となる提出書類

- ・電力受給契約書  
および
  - ・自家用電気工作物使用開始届出書（様式6）
  - ・特定自家用電気工作物接続届出書（様式7）
- のいずれか1点

・FIT認定ID

参加登録の時点でFIT認定を受けている場合、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT法）に定める認定発電設備の認定ID（「FIT認定ID」）を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

- ・再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）（様式12）

表 3-1 安定電源の提出書類一覧

【凡例】      : いずれか1点を提出

書類の名称 (全て写しで可)	必須 書類	選択可能書類				
		電源等の 名称	同時最大 受電電力	電源種別 の区分 等	運転開始 年月	発電用の 自家用電 気工作物 (余剰)の 有無
発電事業届出書 (様式4)	既設 電源	○		○		
電気工作物変更届出書 (様式5)		○		○		
自家用電気工作物使用開始届出書 (様式6)		○		○	○	○
特定自家用電気工作物接続届出書 (様式7)		○		○		○
接続検討回答書 (様式8)	新設 電源	○	○			
工事計画届出書 (様式9)		○			○	
発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表 (様式14)	○		○			
常時系統エリアを確認できる書類 (複数エリアに系統接続している場合)	○※					
容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類 (取次を行っている場合)	○※					
使用前検査合格証 (様式10)				○		
使用前安全管理審査申請書 (様式11)				○		
余力活用に関する契約を締結したことがわかる書類(契約書の写し等) (調整機能有の場合)	○※					
電力受給契約書 (発電用の自家用電気工作物(余剰)に該当する場合)					○	
再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について(通知) (様式12) (FIT電源の場合)	○※					

※： ( ) 内に記載の場合に限る

注1：電源等情報の登録に係る提出書類は、原則として電源等情報登録時に提出してください。なお、電源等情報の登録時点で運転開始していない電源（新設電源）は、電源等情報の登録時に書類を準備できない等の合理的な理由により既設電源に求める書類が提出できない場合は、当該書類が準備できるまで提出期限を延長することを認めることがあります。ただし、その場合においても接続検討回答書または工事計画届出書は、電源等情報登録時に提出してください。

注2：提出書類については、本機関が登録項目の内容を判断できると判断した場合に限り、容量市場メインオークション募集要綱で指定する書類以外で代替可能です。

注3：本機関が必要と判断した場合は、追加の書類を提出していただく場合があります。

注4：提出書類は、表紙および登録項目が記載されているページのみで構いません。

### 3.1.1-ア.2 電源等情報（基本情報）の入力

容量市場メインオークション募集要綱に従って準備をした書類をもとに容量市場システムに電源等情報を登録します<sup>10</sup>。電源等情報（基本情報）の登録にあたっては、1計量単位毎に、実需給年度の時点で想定される情報を記載してください。提出書類は、容量市場システムを通じて提出していただきます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」へ進みます。

電源等情報（基本情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「基本情報一覧」にて行います。電源等区分は「安定電源」を選択し、登録項目を入力してください。

---

<sup>10</sup>一括登録機能を利用して登録することも可能です。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。



容量市場システム ログイン日時: 2018/12/28 10:29 ユーザー名: 管理者 ログアウト

### 電源等情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 > 電源等情報一覧画面 > 電源等情報登録申込画面

**基本情報一覧**

① 容量を提供する電源等の区分 \* 容量を提供する電源等の区分を指定してください。  
安定電源

② 実際結年度 \* 半角数字で入力してください。

③ 事業者コード \* 半角英数字で入力してください。  
A001

④ 電源等の名称 \* 全角または半角英数字で入力してください。

⑤ 受電地点特定番号 \* 半角数字で入力してください。

⑥ 系統コード \* 半角英数字で入力してください。

⑦ エリア名 \* エリア名を指定してください。

⑧ 同時最大受電電力[kW] \* 半角数字で入力してください。

**詳細情報一覧** 新規追加

内訳	有様単位の名称	系統コード	電源種別の区分	発電方式の区分	設備容量[kW]	運転年月	変更
<input type="checkbox"/>	1号機	12345	原子力	原子力	55,000	2010/09	変更
<input type="checkbox"/>	2号機	12345	火力	石油	15,000	2010/09	変更
<input type="checkbox"/>	3号機	12345	火力	石油	4,000	2010/09	変更
<input type="checkbox"/>	4号機	12345	火力	石炭	7,000	2010/09	変更

**提出書類一覧**

アップロードする提出ファイルを選択してください。

提出ファイル

- 
- ファイルが選択されていません。
- ファイルが選択されていません。
- ファイルが選択されていません。
- ファイルが選択されていません。

(新規追加) 詳細情報登録時にクリックしてください。

提出書類は詳細情報画面からアップロード可能ですが、5ファイルまででしたら「ファイル選択」ボタンからアップロード可能です。

図 3-5 「電源等情報登録申込画面」  
安定電源の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ

表 3-2 「電源等情報登録申込画面」

安定電源の電源等情報（基本情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	容量を提供する電源等の区分	「安定電源」を選択
②	実需給年度	供給力を提供する年度を入力 例：2024年度メインオークション向けに登録 →2024
③	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
④	電源等の名称	<p>【既設電源の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電事業届出書</li> <li>・電気工作物変更届出書</li> <li>・自家用電気工作物使用開始届出書</li> <li>・特定自家用電気工作物接続届出書</li> </ul> <p>の「発電所の名称」または「事業場の名称」を参照して入力</p> <p>【新設電源の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・接続検討回答書の「発電者の名称」</li> <li>・工事計画届出書の「事業場の名称」</li> </ul> <p>を参照して入力</p>
⑤	受電地点特定番号	—
⑥	系統コード	—
⑦	エリア名	<p>系統コードの上1桁（下記参照）をもとに選択 系統接続するエリアが複数存在する場合は、主として系統接続するエリアを選択</p> <p>参考：系統コードの上1桁 1. 北海道 2. 東北 3. 東京 4. 中部 5. 北陸 6. 関西 7. 中国 8. 四国 9. 九州</p>
⑧	同時最大受電電力 [kW]	—

### 3.1.1-ア.3 電源等情報（詳細情報）の入力

電源等情報（詳細情報）は号機（ユニット）毎に登録します。電源等情報の登録にあたっては実需給年度の時点で想定される情報を記載してください。

電源等情報（詳細情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「詳細情報一覧」にある「新規追加」ボタンをクリックし、「電源等詳細情報編集画面」で登録項目の入力を行います。入力終了後、「設定」ボタンをクリックして詳細情報を登録します。

詳細情報の入力完了後、「電源等情報登録申込画面」で、提出書類のアップロードを行います。なお、提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」まで進み、「提出書類追加」ボタンをクリックし、6ファイル目以降の提出書類をアップロードしてください。

登録内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

注1：1計量単位に複数の号機（ユニット）を有する場合は、メインオークションに参加する号機（ユニット）の電源等情報（詳細情報）のみを登録してください。その場合、電源等情報（基本情報）で選択した電源等区分となる号機（ユニット）のみが登録可能で、当該号機と異なる電源等区分の登録はできません。

注2：FITの適用を受けているバイオマス混焼設備に係る提出書類（変更認定通知書等）は、メインオークションの参加登録の時点では提出不要です。FIT制度上のスケジュールを勘案し別途公表します。



表 3-3 「電源等詳細情報編集画面」  
 安定電源の電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	号機単位の名称	名称を定めていない場合は号機単位の名称を任意に入力
②	号機単位の所有者	電源等の所有者が事業者情報の「参加登録申請者名」と異なる場合は、提出する「容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類」に記載されている電源等の所有者を入力
②	系統コード	—
③	電源種別の区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電事業届出書</li> <li>・電気工作物変更届出書</li> <li>・特定自家用電気工作物接続届出書の「原動力の種類」を参照して選択</li> </ul> または、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用電気工作物使用開始届出書の「電気工作物の概要」を参照して選択</li> </ul> 安定電源の電源種別の区分は『表 3-4 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項』・『Appendix. 1 登録可能な電源等の一覧』を参照
④	発電方式の区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電事業届出書</li> <li>・電気工作物変更届出書</li> <li>・特定自家用電気工作物接続届出書の「原動力の種類」欄を参照して選択</li> </ul> または、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用電気工作物使用開始届出書の「電気工作物の概要」欄を参照して選択</li> </ul> 安定電源の発電方式の区分は『表 3-4 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項』・『Appendix. 1 登録可能な電源等の一覧』を参照
⑥	設備容量 [kW]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電事業届出書</li> <li>・電気工作物変更届出書</li> <li>・特定自家用電気工作物接続届出書の「出力」欄を参照して入力</li> <li>・自家用電気工作物使用開始届出書</li> </ul>

No.	項目	留意点
		の「電気工作物の概要」欄を参照して入力
⑦	運転開始年月	西暦で入力 ただし、2011年4月以降にリプレースされた電源のうち同一構内において、同時期に発電機の主要な電気設備の全てを更新した場合は、リプレースされた年月を入力  例：2010年12月→201012
⑧	調整機能の有無	調整機能（一般送配電事業者が需給調整市場において定める商品区分を満たす機能）がある電源の場合は「有」、ない場合は「無」を選択
⑨	発電用の自家用電気工作物（余剰）の該当有無	生産計画により供給力が変動する発電用の自家用電気工作物のみ入力対象。追加オークション前に期待容量の増加させる可能性が有る場合は「有 <sup>11</sup> 」、それ以外は「無」を選択
⑩	FIT 認定 ID	参加登録の時点で FIT 認定を受けている場合は、再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）に記載されている「設備 ID」を入力
⑪	特定契約の終了年月	FIT 認定 ID を入力した場合、再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）に記載されている特定契約の終了年月を西暦で入力  例：2022年10月→202210
⑫	相対契約上の計画変更締切時間	相対契約を締結している電源の場合に限り入力 なお、参加登録時点では入力して頂く必要はありません。対象実需給年度の前（時期は、別途公表）までに入力してください。
⑬	発電 BG コード	参加登録時点では入力して頂く必要はありません。対象実需給年度の前（時期は、別途公表）までに入力してください。
⑭	需要 BG コード・計画提出者コード	参加登録時点では入力して頂く必要はありません。対象実需給年度の前（時期は、別途公表）までに入力してください。
⑮	電源の起動時間	電源等が起動操作の開始から系統並列までの時間および系統並列から容量確保契約容量に到達するまでの時間を

<sup>11</sup>該当「有」を選択した電源については、実需給年度の2年前の追加オークション前に期待容量の増加が認められる場合があります。

No.	項目	留意点
		<p>パターン毎に入力（図 3-7 参照）</p> <p>なお、参加登録時点では入力して頂く必要はありません。対象実需給年度の前（時期は、別途公表）までに入力してください。</p>

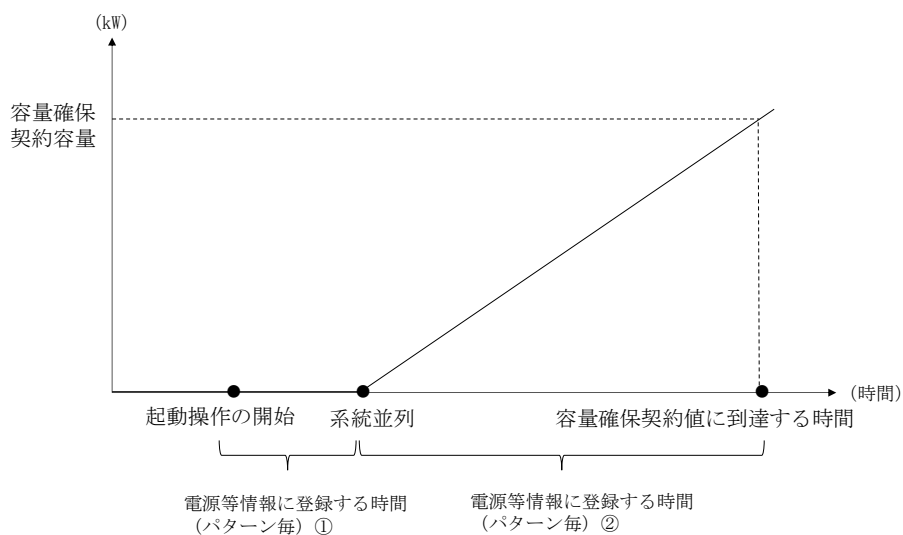


図 3-7 電源の起動時間のイメージ

表 3-4 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項

電源種別の区分	発電方式の区分	留意点
水力	一般（貯水式）、一般（自流式）、揚水（混合揚水）、揚水（純揚水）	以下の注1～注3を参照願います。
火力	石炭、LNG（GTCC）、LNG（その他）、石油、LPG、その他ガス、瀝青混合物、その他	バイオマスの場合は、電源種別の区分：再生可能エネルギーのバイオマス（専焼）、バイオマス（混焼）を選択してください。
原子力	定格電気出力、定格熱出力	
再生可能エネルギー	風力、太陽光（全量）、太陽光（余剰）、地熱、バイオマス（専焼）、バイオマス（混焼）、廃棄物	
その他	その他	蓄電池はこちらを選択願います。（併設蓄電池は除く）

注1：一般（自流式）の電源が安定電源として参加する場合、一般（貯水式）として電源等情報を登録してください。

注2：一般（自流式）の電源が発動指令電源として参加する場合、一般（貯水式）として電源等情報を登録してください。

注3：上部貯水池の河川流入量が発電電力量の増加に寄与している混合揚水のうち、運転継続時間を設定する場合には揚水（純揚水）として登録してください。



### 3.1.1-ア.4 電源等情報の登録の仮申込

「電源等情報登録申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」に進むことで入力内容を確認することができます。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」に戻ります。

「完了画面」が表示されれば、新規登録の仮申込完了です。提出書類は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、新規登録の申込は完了していませんので注意してください。



図 3-8 「完了画面」における提出書類追加方法

### 3.1.1-ア.5 電源等情報の登録の申込完了

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」の申込を完了したい電源等の容量を提供する電源等の区分を選択後、検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨がメールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

### 3.1.1-イ 変動電源（単独）の電源等情報の登録申込

変動電源（単独）の電源等情報の登録申込について手順を説明します（図 3-9 参照）。

- 3.1.1-イ.1 事前準備
- 3.1.1-イ.2 電源等情報（基本情報）の入力
- 3.1.1-イ.3 電源等情報（詳細情報）の入力
- 3.1.1-イ.4 電源等情報の登録の仮申込
- 3.1.1-イ.5 電源等情報の登録の申込完了

3.1.1-イ 変動電源（単独）の電源等情報の登録申込

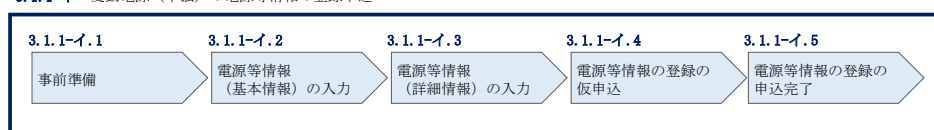


図 3-9 変動電源（単独）の電源等情報の登録申込の手順

#### 3.1.1-イ.1 事前準備

容量市場システムで電源等情報を登録するために必要な書類を準備してください。必要となる書類は、『3.1.1-イ.2 電源等情報（基本情報）の入力』および『3.1.1-イ.3 電源等情報（詳細情報）の入力』で入力する項目毎に異なり、以下の通りです。

・電源等の名称

変動電源（単独）の応札単位は、属地一般送配電事業者の託送供給等約款に基づく計量器等が取り付けられた受電または供給地点（「計量単位」）毎であるため、1計量単位の電源等の名称を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

既設電源の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電事業届出書（様式4）</li> <li>・電気工作物変更届出書（様式5）</li> <li>・自家用電気工作物使用開始届出書（様式6）</li> <li>・特定自家用電気工作物接続届出書（様式7）</li> </ul> のいずれか1点
新設電源の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・接続検討回答書（様式8）</li> <li>・工事計画届出書（様式9）</li> </ul> のいずれか1点

- ・受電地点特定番号

受電地点特定番号（発電所の地点等を特定するために付与された22桁の番号）によって他の電源等と重複がないことを確認するため、受電地点特定番号を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

・発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表（様式14）

- ・エリア名

系統接続するエリアが複数存在する場合は、主として系統接続するエリアで電源等情報を登録するため、主として系統接続しているエリアであることが確認出来る書類を提出してください。

必要となる提出書類

・常時系統エリアを確認できる書類

- ・同時最大受電電力

同時最大受電電力（受電地点において設備上使用できる最大受電電力を上限とした受電する電力の最大値）を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

・発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表（様式14）

・接続検討回答書（様式8）

のいずれか1点

- ・号機単位の所有者

事業者が、容量オークションにおける取次をしたため、電源の号機単位の所有者と事業者情報に登録した「参加登録申請者名」とで名称が異なる場合は、取次を行った旨を証明する書類を提出してください。

必要となる提出書類

・容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類<sup>12</sup>

<sup>12</sup>詳細は『Appendix.2 容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類の記載事項』を参照してください。

- ・電源種別の区分
- ・発電方式の区分
- ・設備容量

電源種別の区分・発電方式の区分（『表 3-8 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項』・『Appendix.1 登録可能な電源等の一覧』を参照）および設備容量が1,000kW以上であることを確認できる書類を提出してください。

#### 必要となる提出書類

- ・発電事業届出書（様式4）
- ・電気工作物変更届出書（様式5）
- ・自家用電気工作物使用開始届出書（様式6）
- ・特定自家用電気工作物接続届出書（様式7）

のいずれか1点

- ・運転開始年月

交付額を算定するにあたって、経過措置対象電源か否かを識別する必要があるため、2011年4月以降に運転開始した電源については、運転開始年月を確認できる書類を提出してください。なお、2011年3月末以前に運転開始をした電源は書類の提出は不要です。

#### 必要となる提出書類

- ・使用前検査合格証（様式10）
- ・使用前安全管理審査申請書（様式11）
- ・工事計画（変更）届出書（様式9）および別添の工事工程表
- ・自家用電気工作物使用開始届出書（様式6）

のいずれか1点

注1：2011年4月以降に経過措置対象電源が増出力した電源は、増出力分についても経過措置対象とします。

注2：2011年4月以降にリプレースされた電源のうち同一構内において、同時期に発電機の主要な電気設備の全てを更新し本機関が認めた場合については、2011年3月末までに建設された電源であっても、経過措置対象外となる場合があります（運転開始年月を確認できる書類の提出は必要です）。

- ・FIT 認定 ID

参加登録の時点でFIT 認定を受けている場合、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT 法）に定める認定発電設備の認定 ID（「FIT 認定 ID」）を確認できる書類を提出してください。

## 必要となる提出書類

・再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）（様式12）

表 3-5 変動電源（単独）の提出書類一覧

【凡例】 ○ : いずれか1点を提出

書類の名称 (全て写しで可)	必須 書類	選択可能書類			
		電源等の 名称	同時最大 受電電力	電源種別 の区分 等	運転開始 年月
発電事業届出書（様式4）	既設 電源	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
電気工作物変更届出書（様式5）		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
自家用電気工作物使用開始届出書（様式6）		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
特定自家用電気工作物接続届出書（様式7）		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
接続検討回答書（様式8）	新設 電源	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
工事計画届出書（様式9）		<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>
発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表（様式14）	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		
常時系統エリアを確認できる書類 (複数エリアに系統接続している場合)	○※				
容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類 (取次を行っている場合)	○※				
使用前検査合格証（様式10）				<input type="checkbox"/>	
使用前安全管理審査申請書（様式11）				<input type="checkbox"/>	
再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）（様式12） (FIT電源の場合)	○※				

※：（）内に記載の場合に限る

注1：電源等情報の登録に係る提出書類は、原則として電源等情報登録時に提出してください。なお、電源等情報の登録時点で運転開始していない電源（新設電源）は、電源等情報の登録時に書類を準備できない等の合理的な理由により既設電源に求める書類が提出できない場合は、当該書類が準備できるまで提出期限を延長することを認めることがあります。ただし、その場合においても接続検討回答書または工事計画届出書は、電源等情報登録時に提出してください。

注2：提出書類については、本機関が登録項目の内容を判断できると判断した場合に限り、容量市場メインオークション募集要綱で指定する書類以外で代替可能です。

注3：本機関が必要と判断した場合は、追加の書類を提出していただく場合があります。

注4：提出書類は、表紙および登録項目が記載されているページのみで構いません。

### 3.1.1-イ.2 電源等情報（基本情報）の入力

容量市場メインオークション募集要綱に従って準備をした書類をもとに容量市場システムに電源等情報を登録します<sup>13</sup>。電源等情報（基本情報）の登録にあたっては、1計量単位毎に、実需給年度の時点で想定される情報を記載してください。提出書類は、容量市場システムを通じて提出していただきます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」へ進みます。

電源等情報（基本情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「基本情報一覧」にて行います。電源等区分は「変動電源（単独）」を選択し、登録項目を入力してください。

---

<sup>13</sup> 一括登録機能を利用して登録することも可能です。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

容量市場システム ログイン日時: 2018/12/28 09:59 ユーザー名: 管理 一 ログアウト

電源等情報登録申込画面

基本情報一覧

① 容量を提供する電源等の区分 \* 変動電源 (単独) ▼

② 実働給年度 \* 半角数字で入力してください。

③ 事業者コード \* 半角英数字で入力してください。  
A001

④ 電源等の名称 \* 全角または半角英数字で入力してください。

⑤ 受電地点特定番号 \* 半角数字で入力してください。

⑥ 系統コード \* 半角英数字で入力してください。

⑦ エリア名 \* エリア名を指定してください。  
▼

⑧ 同時最大受電電力[kW] \* 半角数字で入力してください。

詳細情報一覧

内訳	号機単位の名称	系統コード	電源種類の区分	発電方式の区分	給電容量[kW]	運転年月	変更
<input type="checkbox"/>	1号機	12345	原子力	原子力	55,000	2010/09	変更
<input type="checkbox"/>	2号機	12345	火力	石油	15,000	2010/09	変更
<input type="checkbox"/>	3号機	12345	火力	石油	4,000	2010/09	変更
<input type="checkbox"/>	4号機	12345	火力	石炭	7,000	2010/09	変更

提出書類一覧

アップロードする提出ファイルを選択してください。

ファイル選択  ::\\aaa\lib\kccc\upload\提出ファイル1.pdf

ファイル選択  ファイルが選択されていません。

ファイル選択  ファイルが選択されていません。

ファイル選択  ファイルが選択されていません。

ファイル選択  ファイルが選択されていません。

一時保存 確認

(新規追加) 詳細情報登録時にクリックしてください。

提出書類は詳細情報画面からアップロード可能ですが、5ファイルまでは「ファイル選択」ボタンからアップロード可能です。

図 3-10 「電源等情報登録申込画面」  
 変動電源 (単独) の電源等情報 (基本情報) の登録の画面イメージ



表 3-6 「電源等情報登録申込画面」

変動電源（単独）の電源等情報（基本情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	容量を提供する電源等の区分	「変動電源（単独）」を選択
②	実需給年度	供給力を提供する年度を入力 例：2024 年度容量オークション向けに登録 →2024
③	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
④	電源等の名称	<p>【既設電源の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電事業届出書、</li> <li>・電気工作物変更届出書、</li> <li>・自家用電気工作物使用開始届出書、</li> <li>・特定自家用電気工作物接続届出書</li> </ul> <p>の「発電所の名称」または「事業場の名称」を参照して入力</p> <p>【新設電源の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・接続検討回答書の「発電者の名称」</li> <li>・工事計画届出書の「事業場の名称」</li> </ul> <p>を参照して入力</p>
⑤	受電地点特定番号	—
⑥	系統コード	—
⑦	エリア名	<p>系統コードの上1桁（下記参照）をもとに選択 系統接続するエリアが複数存在する場合は、主として系統接続するエリアを選択</p> <p>参考：系統コードの上1桁 1. 北海道 2. 東北 3. 東京 4. 中部 5. 北陸 6. 関西 7. 中国 8. 四国 9. 九州</p>
⑧	同時最大受電電力 [kW]	—

### 3.1.1-イ.3 電源等情報（詳細情報）の入力

電源等情報（詳細情報）は号機（ユニット）毎に登録します。電源等情報の登録にあたっては実需給年度の時点で想定される情報を記載してください。

電源等情報（詳細情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「詳細情報一覧」にある「新規追加」ボタンをクリックし、「電源等詳細情報編集画面」で登録項目の入力を行います。入力終了後、「設定」ボタンをクリックして詳細情報を登録します。

詳細情報の入力完了後、「電源等情報登録申込画面」で、提出書類のアップロードを行います。なお、提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」まで進み、「提出書類追加」ボタンをクリックし、6ファイル目以降の提出書類をアップロードしてください。

登録内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

注：1 計量単位に複数の号機（ユニット）を有する場合は、メインオークションに参加する号機（ユニット）の電源等情報（詳細情報）のみを登録してください。その場合、電源等情報（基本情報）で選択した電源等区分となる号機（ユニット）のみが登録可能で、当該号機と異なる電源等区分の登録はできません。



表 3-7 「電源等詳細情報編集画面」  
 変動電源（単独）の電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	号機単位の名称	名称を定めていない場合は号機単位の名称を任意に入力
②	号機単位の所有者	電源等の所有者が事業者情報の「参加登録申請者名」と異なる場合は、提出する「容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類」に記載されている電源等の所有者を入力
③	系統コード	—
④	電源種別の区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電事業届出書</li> <li>・電気工作物変更届出書</li> <li>・特定自家用電気工作物接続届出書の「原動力の種類」を参照して選択</li> <li>・自家用電気工作物使用開始届出書の「電気工作物の概要」を参照して選択</li> </ul> <p>変動電源（単独）の電源種別の区分は『表 3-8 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項』・『Appendix. 1 登録可能な電源等の一覧』を参照</p>
⑤	発電方式の区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電事業届出書</li> <li>・電気工作物変更届出書</li> <li>・特定自家用電気工作物接続届出書の「原動力の種類」欄を参照して選択</li> <li>・自家用電気工作物使用開始届出書の「電気工作物の概要」欄を参照して選択</li> </ul> <p>変動電源（単独）の発電方式の区分は『表 3-8 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項』・『Appendix. 1 登録可能な電源等の一覧』を参照</p>
⑥	設備容量 [kW]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電事業届出書</li> <li>・電気工作物変更届出書</li> <li>・特定自家用電気工作物接続届出書の「出力」欄を参照して入力</li> <li>・自家用電気工作物使用開始届出書の「電気工作物の概要」欄を参照して入力</li> </ul>
⑦	運転開始年月	西暦で入力

No.	項目	留意点
		<p>ただし、2011年4月以降にリプレースされた電源のうち同一構内において、同時期に発電機の主要な電気設備の全てを更新した場合は、リプレースされた年月を入力</p> <p>例：2010年12月→201012</p>
⑧	FIT 認定 ID	<p>参加登録の時点で FIT 認定を受けている場合は、再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）に記載されている「設備 ID」を入力</p>
⑨	特定契約の終了年月	<p>FIT 認定 ID を入力した場合、再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）に記載されている特定契約の終了年月を西暦で入力</p> <p>例：2022年10月→202210</p>
⑩	発電 BG コード	<p>参加登録時点では入力して頂く必要はありません。対象実需給年度の前（時期は、別途公表）までに入力してください。</p>

表 3-8 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項

電源種別の区分	発電方式の区分	留意点
水力	一般（貯水式）、一般（自流式）、揚水（混合揚水）、揚水（純揚水）	以下の注1～注3を参照願います。
火力	石炭、LNG（GTCC）、LNG（その他）、石油、LPG、その他ガス、瀝青混合物、その他	バイオマスの場合は、電源種別の区分：再生可能エネルギーのバイオマス（専焼）、バイオマス（混焼）を選択してください。
原子力	定格電気出力、定格熱出力	
再生可能エネルギー	風力、太陽光（全量）、太陽光（余剰）、地熱、バイオマス（専焼）、バイオマス（混焼）、廃棄物	
その他	その他	蓄電池はこちらを選択願います。（併設蓄電池は除く）

注1：一般（自流式）の電源が安定電源として参加する場合、一般（貯水式）として電源等情報を登録してください。

注2：一般（自流式）の電源が発動指令電源として参加する場合、一般（貯水式）として電源等情報を登録してください。

注3：上部貯水池の河川流入量が発電電力量の増加に寄与している混合揚水のうち、運転時間を設定する場合には揚水（純揚水）として登録してください。

#### 3.1.1-イ.4 電源等情報の登録の仮申込

『3.1.1-ア.4 電源等情報の登録の仮申込』を参照してください。

#### 3.1.1-イ.5 電源等情報の登録の申込完了

『3.1.1-ア.5 電源等情報の登録の申込完了』を参照してください。

### 3.1.1-ウ 変動電源（アグリゲート）の電源等情報の登録申込

変動電源（アグリゲート）の電源等情報の登録申込について手順を説明します（図3-12 参照）。

- 3.1.1-ウ.1 事前準備
- 3.1.1-ウ.2 リスト（CSV ファイル）の作成
- 3.1.1-ウ.3 電源等情報（基本情報）の入力
- 3.1.1-ウ.4 電源等情報（詳細情報）の入力
- 3.1.1-ウ.5 電源等情報の登録の仮申込
- 3.1.1-ウ.6 電源等情報の登録の申込完了

3.1.1-ウ 変動電源（アグリゲート）の電源等情報の登録申込

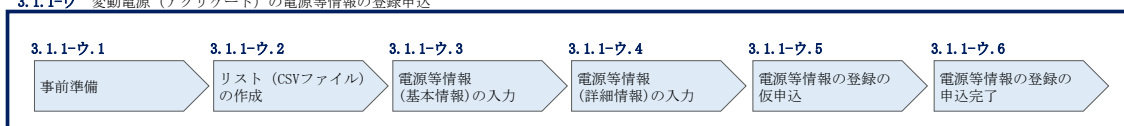


図 3-12 変動電源（アグリゲート）の電源等情報の登録申込の手順

#### 3.1.1-ウ.1 事前準備

容量市場システムで電源等情報を登録するために必要な書類を準備してください。必要となる書類は、『3.1.1-ウ.2 リスト（CSV ファイル）の作成』で入力する電源の項目毎に異なり、以下の通りです。

- ・ 電源等の名称

アグリゲートする小規模変動電源の電源毎の電源等の名称を確認できる書類を提出してください。家庭用の低圧連系の電源等の場合は、需要家名を確認できる書類を提出してください。

#### 必要となる提出書類

既設電源の場合

- ・ 発電事業届出書（様式 4）
- ・ 電気工作物変更届出書（様式 5）
- ・ 自家用電気工作物使用開始届出書（様式 6）
- ・ 特定自家用電気工作物接続届出書（様式 7）
- ・ 再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内
- ・ 低圧配電線への系統連系協議依頼表

のいずれか1点

新設電源の場合

- ・ 接続検討回答書（様式 8）
- ・ 工事計画届出書（様式 9）

のいずれか 1 点

- ・ 受電地点特定番号

受電地点特定番号（発電所の地点等を特定するために付与された 22 桁の番号）によって他の電源等と重複がないことを確認するため、受電地点特定番号を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

- ・ 発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表（様式 14）
- ・ 再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内
- ・ 売電検針票「購入電力量のお知らせ」

いずれか 1 点

- ・ エリア名

系統接続するエリアが複数存在する場合は、主として系統接続するエリアで電源等情報を登録するため、主として系統接続しているエリアであることが確認出来る書類を提出してください。

必要となる提出書類

- ・ 常時系統エリアを確認できる書類

- ・ 同時最大受電電力

同時最大受電電力（受電地点において設備上使用できる最大受電電力を上限とした受電する電力の最大値）を確認できる書類を提出してください。ただし、家庭用の低圧連系の電源等の同時最大受電電力が存在しない場合には、提出書類は不要です。

必要となる提出書類

- ・ 発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表（様式 14）
- ・ 接続検討回答書（様式 8）

のいずれか 1 点

- ・ 電源種別の区分
- ・ 発電方式の区分



・設備容量

電源種別の区分・発電方式の区分（『表 3-11 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項』・『Appendix.1 登録可能な電源等の一覧』を参照）および設備容量が1,000kW以上であることを確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

- ・発電事業届出書（様式4）
  - ・電気工作物変更届出書（様式5）
  - ・自家用電気工作物使用開始届出書（様式6）
  - ・特定自家用電気工作物接続届出書（様式7）
  - ・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内
  - ・低圧配電線への系統連系協議依頼表
- のいずれか1点

・FIT認定ID

参加登録の時点でFIT認定を受けている場合、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT法）に定める認定発電設備の認定ID（「FIT認定ID」）を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

- ・再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）（様式12）

表 3-9 変動電源（アグリゲート）の提出書類一覧

【凡例】 ○ : いずれか1点を提出

書類の名称 (全て写しで可)	必須 書類	選択可能書類			
		電源等の 名称	受電地点 特定番号	同時最大 受電電力	電源種別 の区分 等
発電事業届出書（様式4）	既設 電源	○			○
電気工作物変更届出書（様式5）		○			○
自家用電気工作物使用開始届出書（様式6）		○			○
特定自家用電気工作物接続届出書（様式7）		○			○
再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内		○	○		○
低圧配電線への系統連系協議依頼書		○		○	
接続検討回答書（様式8）	新設 電源	○		○	
工事計画届出書（様式9）		○		○	
発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表（様式14）			○	○	
売電検針票「購入電力量のお知らせ」			○		
常時系統エリアを確認できる書類 (複数エリアに系統接続している場合)	○※				
再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について(通知)（様式12） (FIT電源の場合)	○※				

※：（）内に記載の場合に限る

注1：変動電源（アグリゲート）の提出書類は実需給年度の3年前の2月末日までに提出してください。提出期限までに提出できない合理的な理由があると本機関が認めた場合は、期限を延長することがあります。

例) 実需給年度が2024年度の場合：2021年2月末日までに提出

注2：提出書類については、本機関が登録項目の内容を判断できると判断した場合に限り、容量市場メインオークション募集要綱で指定する書類以外で代替可能なです。

注3：本機関が必要と判断した場合は、追加の書類を提出していただくことがありますので、注意してください。

注4：提出書類は、表紙および登録項目が記載されているページのみで構いません。

## 3.1.1-ウ.2 リスト (CSV ファイル) の作成

アグリゲートされる小規模変動電源の内訳情報を載せたリスト（以下、小規模変動電源リスト）を CSV ファイルで作成します。CSV ファイルには以下の記載項目に沿って、実需給年度の時点で想定される情報を 1 計量単位毎に記載してください。

表 3-10 小規模変動電源リストの記載項目一覧

No.	項目	留意点
①	容量を提供する電源等の区分	「変動電源（小規模）」と記入
②	電源等の名称	<p><b>【既設電源の場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電事業届出書</li> <li>・電気工作物変更届出書</li> <li>・自家用電気工作物使用開始届出書</li> <li>・特定自家用電気工作物接続届出書</li> </ul> <p>の「発電所の名称」または「事業場の名称」を参照して記入、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内</li> <li>・低圧配電線への系統連系協議依頼表</li> </ul> <p>の「契約名義」または「発電者名義」を参照して記入。</p> <p>なお、家庭用の低圧連系の電源等の場合は、需要家名を記入</p> <p><b>【新設電源の場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・接続検討回答書の「発電者の名称」</li> <li>・工事計画届出書の「事業場の名称」</li> </ul> <p>を参照して記入</p>
③	受電地点特定番号	発電量調整供給契約書に基づく受電地点明細表を参照して、受電地点特定番号を記入
④	(リスト単位の) 系統コード	小規模変動電源リスト単位の系統コードを記入
⑤	エリア名	<p>系統コードの上 1 桁（下記参照）をもとにエリア名を記入</p> <p>系統接続するエリアが複数存在する場合は、主として系統接続するエリアを記入</p> <p>参考：系統コードの上 1 桁</p>

No.	項目	留意点
		1. 北海道 2. 東北 3. 東京 4. 中部 5. 北陸 6. 関西 7. 中国 8. 四国 9. 九州
⑥	同時最大受電電力	家庭用の低圧連系の電源等の同時最大受電電力が存在しない場合には、提出書類は不要とし、同時最大受電電力は「99999999 (8桁)」と入力
⑦	所在地	電源等の所在地の住所を記入
⑧	号機単位の名称	名称を定めていない場合は号機単位の名称を任意で記入 家庭用の低圧連系の電源等の号機が存在しない場合には、小規模変動電源リストの「電源等の名称」と同一名称を入力
⑨	(個々の小規模変動電源の) 系統コード	個々の小規模変動電源の系統コードを記入
⑩	電源種別の区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発電事業届出書</li> <li>・ 電気工作物変更届出書</li> <li>・ 特定自家用電気工作物接続届出書の「原動力の種類」欄を参照して記入</li> </ul> または、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自家用電気工作物使用開始届出書の「電気工作物の概要」欄を参照して記入</li> </ul> もしくは <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内</li> <li>・ 低圧配電線への系統連系協議依頼表を参照して記入</li> </ul> 小規模変動電源の電源種別の区分は『表 3-11 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項』・『Appendix. 1 登録可能な電源等の一覧』を参照
⑪	発電方式の区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発電事業届出書</li> <li>・ 電気工作物変更届出書</li> <li>・ 特定自家用電気工作物接続届出書の「原動力の種類」欄を参照して記入</li> </ul> または、

No.	項目	留意点
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用電気工作物使用開始届出書の「電気工作物の概要」欄を参照して記入もしくは</li> <li>・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内</li> <li>・低圧配電線への系統連系協議依頼表を参照して記入</li> </ul> <p>小規模変動電源の発電方式の区分は『表 3-11 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項』・『Appendix. 1 登録可能な電源等の一覧』を参照</p>
⑫	設備容量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電事業届出書</li> <li>・電気工作物変更届出書</li> <li>・特定自家用電気工作物接続届出書の「出力」欄を参照して記入</li> <li>・自家用電気工作物使用開始届出書の「電気工作物の概要」欄を参照して記入もしくは</li> <li>・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内</li> <li>・低圧配電線への系統連系協議依頼表を参照して記入</li> </ul>
⑬	運開年月	西暦で記入
⑭	FIT 認定 ID	参加登録の時点でFIT 認定を受けている場合は、再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）に記載されている「設備 ID」を記入
⑮	特定契約終了年月	FIT 認定 ID を入力した場合、再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）に記載されている特定契約の終了年月を西暦で記入
⑯	発電 BG コード	参加登録時点では入力して頂く必要はありません。対象実需給年度の前（時期は、別途公表）までに入力してください。

表 3-11 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項

電源種別の区分	発電方式の区分	留意点
水力	一般（貯水式）、一般（自流式）、揚水（混合揚水）、揚水（純揚水）	以下の注1～注3を参照願います。
火力	石炭、LNG（GTCC）、LNG（その他）、石油、LPG、その他ガス、瀝青混合物、その他	バイオマスの場合は、電源種別の区分：再生可能エネルギーのバイオマス（専焼）、バイオマス（混焼）を選択してください。
原子力	定格電気出力、定格熱出力	
再生可能エネルギー	風力、太陽光（全量）、太陽光（余剰）、地熱、バイオマス（専焼）、バイオマス（混焼）、廃棄物	
その他	その他	蓄電池はこちらを選択願います。（併設蓄電池は除く）

注1：一般（自流式）の電源が安定電源として参加する場合、一般（貯水式）として電源等情報を登録してください。

注2：一般（自流式）の電源が発動指令電源として参加する場合、一般（貯水式）として電源等情報を登録してください。

注3：上部貯水池の河川流入量が発電電力量の増加に寄与している混合揚水のうち、運転時間を設定する場合には揚水（純揚水）として登録してください。

### 3.1.1-ウ.3 電源等情報（基本情報）の入力

容量市場メインオークション募集要綱に従って準備をした書類をもとに容量市場システムに電源等情報を登録します<sup>14</sup>。小規模変動電源リストの CSV ファイルは変動電源（アグリゲート）の添付ファイルとしてアップロードしてください。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」へ進みます。

電源等情報（基本情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「基本情報一覧」にて行います。電源等区分は「変動電源（アグリゲート）」を選択し、小規模変動電源リスト単位での登録項目を入力してください。

---

<sup>14</sup> 一括登録機能を利用して登録することも可能です。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

図 3-13 「電源等情報登録申込画面」

変動電源（アグリゲート）の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ



表 3-12 「電源等情報登録申込画面」

変動電源（アグリゲート）の電源等情報（基本情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	容量を提供する電源等の区分	「変動電源（アグリゲート）」を選択
②	実需給年度	供給力を提供する年度を入力 例：2024年度メインオークション向けに登録 →2024
③	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
④	電源等の名称	小規模変動電源リストの名称を入力
⑤	系統コード	小規模変動電源リスト単位の系統コードを入力
⑥	エリア名	系統コードの上1桁（下記参照）をもとに選択  参考：系統コードの上1桁 1. 北海道 2. 東北 3. 東京 4. 中部 5. 北陸 6. 関西 7. 中国 8. 四国 9. 九州

#### 3.1.1-ウ.4 電源等情報（詳細情報）の入力

電源等情報（詳細情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「詳細情報一覧」にある「新規追加」ボタンをクリックし、「電源等詳細情報編集画面」で登録項目の入力を行います。入力終了後、「設定」ボタンをクリックして詳細情報を登録します。

詳細情報の入力完了後、「電源等情報登録申込画面」で、提出書類のアップロードを行います。なお、提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」まで進み、「提出書類追加」ボタンをクリックし、6ファイル目以降の提出書類をアップロードしてください。

登録内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

容量市場システム

電源等詳細情報編集画面

① 号機単位の名称 \* 全角または半角文字で入力してください。  
1 号機

② 設備容量[kW] \* 半角数字で入力してください。  
99999999

③ 運開年月 \* yyyy年形式で入力してください。  
999912

④ FIT認定ID \* 半角英数字で入力してください。  
112222222222

⑤ 特定契約の終了年月 \* yyyy年形式で入力してください。  
202502

閉じる 設定

図 3-14 「電源等詳細情報編集画面」

変動電源（アグリゲート）の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ

表 3-13 「電源等詳細情報編集画面」

変動電源（アグリゲート）の電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	号機単位の名称	本機関に提出する小規模変動電源リストの名称を入力 なお、基本情報に入力した電源等の名称と一致するように入力してください。
②	設備容量 [kW]	小規模変動電源リストの内訳情報に登録されている設備容量の合計値を入力
③	運開年月	2999 年 12 月を入力
④	FIT 認定 ID	—
⑤	特定契約の終了年月	—

#### 3.1.1-ウ.5 電源等情報の登録の仮申込

『3.1.1-ア.4 電源等情報の登録の仮申込』を参照してください。

#### 3.1.1-ウ.6 電源等情報の登録の申込完了

『3.1.1-ア.5 電源等情報の登録の申込完了』を参照してください。

### 3.1.1-エ 発動指令電源の電源等情報の登録申込

発動指令電源の電源等情報の登録申込について手順を説明します（図 3-15 参照）。

- 3.1.1-エ.1 事前準備
- 3.1.1-エ.2 電源等情報（基本情報）の入力
- 3.1.1-エ.3 電源等情報（詳細情報）の入力
- 3.1.1-エ.4 電源等情報の登録の仮申込
- 3.1.1-エ.5 電源等情報の登録の申込完了

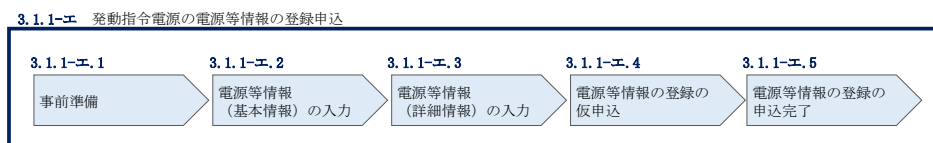


図 3-15 発動指令電源の電源等情報の登録申込の手順

#### 3.1.1-エ.1 事前準備

容量市場システムで電源等情報を登録するために必要な書類を準備してください。必要となる書類は以下の通りです。

必要となる提出書類

- ・ 属地一般送配電事業者とのオンライン指令による性能確認試験結果

注：発動指令電源の提出書類については実効性テストの前（2022年4月末）までに登録してください。

### 3.1.1-エ.2 電源等情報（基本情報）の入力

容量市場メインオークション募集要綱に従って準備をした書類をもとに容量市場システムに電源等情報を登録します<sup>15</sup>。なお、電源等情報（基本情報）の登録にあたっては、アグリゲートされる個々の電源等の情報は入力不要です。

提出書類は、容量市場システムを通じて提出していただきます。表紙および登録項目が記載されているページのみアップロードしてください。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」へ進みます。

電源等情報（基本情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「基本情報一覧」にて行います。電源等区分は「発動指令電源（アグリゲート）」を選択し、登録項目を入力してください。

注：アグリゲートされる個々の電源等の情報は、メインオークション時に登録していただく必要はありませんが、実効性テスト実施前までに登録していただく必要があります。

---

<sup>15</sup> 一括登録機能を利用して登録する方法もあります。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

容量市場システム

電源等情報登録申込画面

基本情報一覧

① 容量を提供する電源等の区分 x 容量を提供する電源等の区分を指定してください。

② 実開始年度 x 半角数字で入力してください。

③ 事業者コード x 半角英数字で入力してください。

④ 電源等の名称 x 全角または半角文字で入力してください。

⑤ 系統コード x 半角英数字で入力してください。

⑥ エリア名 x エリア名を指定してください。

⑦ 調整発動指令時の連絡先 x 電話番号: 半角数字で入力してください。メールアドレス: 新しいメールアドレスを入力してください。住所: 全角または半角文字で入力してください。所属部署: 全角または半角文字で入力してください。

⑧ オンライン指示 x オンライン指示 (簡易検査システムを用いたものを含む) の有無を指定してください。  
 有  無

詳細情報一覧

ID	発電機名(名称)	設備容量(kW)	開始年月	終了年月	変更
<input type="checkbox"/>	電源等名1	55,000	2010/09	1122222222	2025/02 変更
<input type="checkbox"/>	電源等名2	70,000	2012/11		変更
<input type="checkbox"/>	電源等名3	55,000	2012/11	123456789012	2027/12 変更
<input type="checkbox"/>	電源等名4	5,000	2012/11		変更

提出書類一覧

ファイル選択

提出ファイル

提出書類は詳細情報画面からアップロード可能ですが、5ファイルまででしたら「ファイル選択」ボタンからアップロード可能です。

図 3-16 「電源等情報登録申込画面」

発動指令電源の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ

表 3-14 「電源等情報登録申込画面」

発動指令電源の電源等情報（基本情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	容量を提供する電源等の区分	「発動指令電源（アグリゲート）」を選択
②	実需給年度	供給力を提供する年度を入力 例：2024年度メインオークション向けに登録 →2024
③	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
④	電源等の名称	本機関に提出する電源等のリスト名を入力
⑤	系統コード	発動指令電源の電源等リスト単位の系統コードを入力
⑥	エリア名	系統コードの上1桁（下記参照）をもとに選択  参考：系統コードの上1桁 1. 北海道 2. 東北 3. 東京 4. 中部 5. 北陸 6. 関西 7. 中国 8. 四国 9. 九州
⑦	発動指令時の連絡先 <sup>16</sup>	発動指令時の連絡先（電話番号、メールアドレス、住所、所属部署）を入力
⑧	オンライン指令	「有」を選択  なお、発動指令電源のアグリゲーターはオンライン機能（簡易指令システムを含む）を実効性テストの実施前までに具備することが求められます。  なお、実効性テストの実施前（2022年4月末）までに属地一般送配電事業者とのオンライン指令による性能確認試験結果を提出いただきます。

<sup>16</sup> 容量市場システム画面上は「調整発動指令時の連絡先」と表示されています。



### 3.1.1-エ.3 電源等情報（詳細情報）の入力

電源等情報（詳細情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「詳細情報一覧」にある「新規追加」ボタンをクリックし、「電源等詳細情報編集画面」で登録項目の入力を行います。入力終了後、「設定」ボタンをクリックして詳細情報を登録します。

詳細情報の入力完了後、「電源等情報登録申込画面」で、提出書類のアップロードを行います。なお、提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」まで進み、「提出書類追加」ボタンをクリックし、6ファイル目以降の提出書類をアップロードしてください。

登録内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

容量市場システム

電源等詳細情報編集画面

① 号機単位の名称 \* 全角または半角文字で入力してください。  
1 号機

② 設備容量[kW] \* 半角数字で入力してください。  
99999999

③ 運開年月 \* yyyy年形式で入力してください。  
999912

④ FIT認定ID 半角英数字で入力してください。  
112222222222

⑤ 特定契約の終了年月 yyyy年形式で入力してください。  
202502

閉じる 設定

図 3-17 「電源等詳細情報編集画面」

発動指令電源の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ

表 3-15 「電源等詳細情報編集画面」

発動指令電源の電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	号機単位の名称	本機関に提出する電源等リスト名を入力  なお、基本情報に入力した電源等の名称と一致するように入力してください。
②	設備容量 [kW]	99999999（8桁）を入力
③	運開年月	2999年12月を入力
④	FIT認定ID	入力不要のため、空欄のままにしてください
⑤	特定契約の終了年月	入力不要のため、空欄のままにしてください

#### 3.1.1-エ.4 電源等情報の登録の仮申込

『3.1.1-ア.4 電源等情報の登録の仮申込』を参照してください。

#### 3.1.1-エ.5 電源等情報の登録の申込完了

『3.1.1-ア.5 電源等情報の登録の申込完了』を参照してください。

### 3.1.2 電源等情報の登録の審査結果の確認（合格）

本項では、電源等情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 3-18 参照）。

#### 3.1.2.1 合格通知の受領（電源等情報の登録）

3.1.2 電源等情報の登録の審査結果の確認(合格)

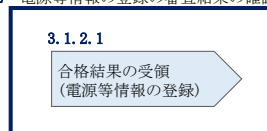


図 3-18 電源等情報の登録の審査結果の確認（合格）

#### 3.1.2.1 合格通知の受領（電源等情報の登録）

電源等情報が登録された旨のメールが送付されます。また、容量市場システムにて電源等情報登録通知書を確認することができます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。

「電源等情報一覧画面」で電源等区分を選択後、検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が電源等情報一覧に表示されます。「電源等識別番号」リンクをクリックして、「電源等情報詳細画面」に進みます。

「電源等情報詳細画面」の「電源等情報登録通知書」欄にある「電源等情報登録通知書.pdf」リンクをクリックすると、電源等情報通知書をダウンロードできます。

### 3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認（不合格）

本項では、電源等情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します（図 3-19 参照）。

#### 3.1.3.1 不合格通知の受領（電源等情報の登録）

3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認（不合格）

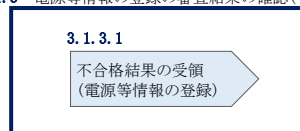


図 3-19 電源等情報の審査結果の確認（不合格）

#### 3.1.3.1 不合格通知の受領（電源等情報の登録）

不合格通知がメールにて送付されます。

なお、不合格理由は「電源等情報審査詳細画面」で確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査画面」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等審査情報画面」で電源等区分を選択後、検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が審査申込状況一覧に表示されます。「詳細」リンクをクリックして「電源等審査詳細画面」に進み、審査内容一覧の審査コメントを確認してください。

### 3.1.4 電源等情報の登録再申込

本項では、電源等情報を登録の申込結果が不合格となった場合の登録再申込について、手順を説明します（図 3-20 参照）。

#### 3.1.4.1 電源等情報の修正

#### 3.1.4.2 電源等情報の登録再申込の仮申込

#### 3.1.4.3 電源等情報の登録再申込の申込完了

3.1.4 電源等情報の登録再申込

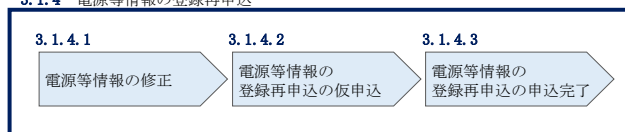


図 3-20 電源等情報の登録再申込の手順

#### 3.1.4.1 電源等情報の修正

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査画面」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等審査情報画面」で電源等区分を選択後、検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が審査申込状況一覧に表示されます。「詳細」リンクをクリックして「電源等審査詳細画面」に進み、「再申込」ボタンをクリックして「電源等情報登録申込画面」に進みます。

不合格となった項目には「#」が表示されていますので、「#」が表示されている項目の修正を行います。

「電源等情報登録申込画面」で電源等情報（基本情報）の登録内容を修正し、詳細情報一覧の「変更」リンクをクリックして「電源等詳細情報編集画面」に進み、「電源等詳細情報編集画面」で電源等情報（詳細情報）の登録内容を修正します。

また、提出書類の追加を行います。

提出書類の追加後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

なお、提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」まで進み、「提出書類追加」ボタンをクリックし、6ファイル目以降の提出書類をアップロードしてください。

#### 3.1.4.2 電源等情報の登録再申込の仮申込

「電源等情報登録申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」に進むことで入力内容を確認できます。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」に戻ります。

提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。



図 3-21 「完了画面」における提出書類追加方法

#### 3.1.4.3 電源等情報の登録再申込の申込完了

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブから「電源等情報審査画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」で電源等区分を選択後、検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が審査申込状況一覧に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨がメールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

### 3.2 電源等情報の変更手続き

本節では電源等情報の登録内容を変更する手続きについて説明します（図 3-22 参照）。

- 3.2.1 電源等情報の登録内容変更の申込
- 3.2.2 電源等情報の変更の審査結果の確認（合格）
- 3.2.3 電源等情報の変更の審査結果の確認（不合格）
- 3.2.4 電源等情報の登録内容変更の再申込

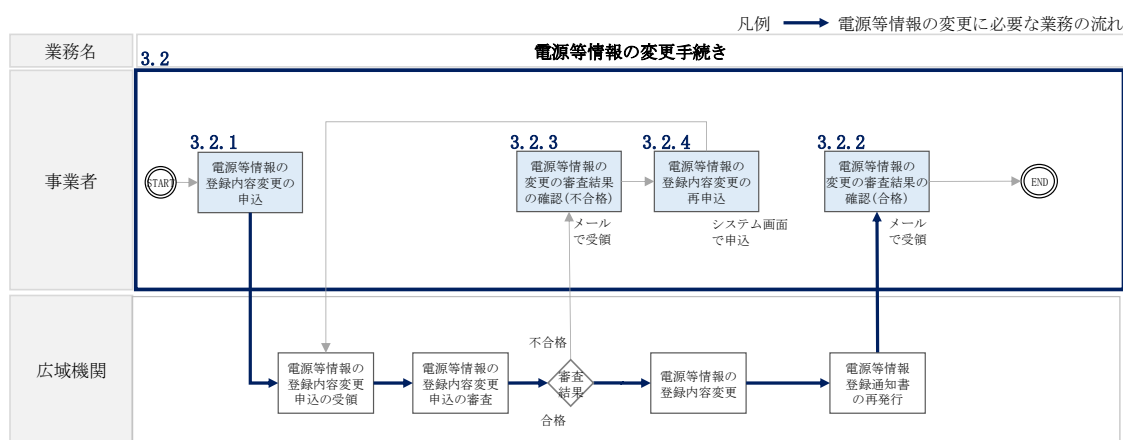


図 3-22 電源等情報の変更手続きの詳細構成

#### 3.2.1 電源等情報の登録内容変更の申込

本項では、電源等情報の登録内容変更の申込について、手順を説明します（図 3-23 参照）。

- 3.2.1.1 電源等情報の登録内容変更の入力
- 3.2.1.2 電源等情報の登録内容変更の仮申込
- 3.2.1.3 電源等情報の登録内容変更の申込完了

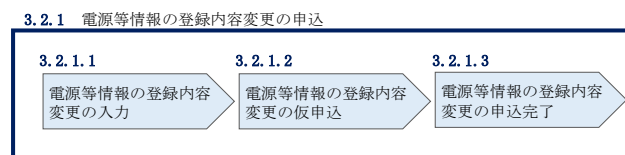


図 3-23 電源等情報の登録内容変更の申込の手順



### 3.2.1.1 電源等情報の登録内容変更の入力

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で、電源等区分を選択し、「検索」ボタンをクリックします。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、変更を行いたい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「電源等情報変更申込画面」へ進みます。

「電源等情報変更申込画面」の「基本情報一覧」で基本情報の変更が可能です。登録済の詳細情報を変更する場合、「詳細情報一覧」の「変更」リンクをクリックして、「電源等詳細情報編集画面」へ進み、詳細情報を変更します。また、提出書類を追加する場合は、「ファイル選択」をクリックしてアップロードします。提出書類を削除する場合は、「登録済提出書類一覧」の削除したい書類の「削除」ボックスにチェックをいれてください。

登録内容の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を入力してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

容量市場システム ログイン日時 : 2018/12/28 10:29  
ユーザー名 : 管理者

電源等情報変更申込画面

TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 > 電源等情報一覧画面 > 電源等情報詳細画面 > 電源等情報変更申込画面

基本情報一覧

容量を提供する電源等の区 安定電源

実需給年度	2024
事業者コード	A001
参加登録申請者名	参加登録申請者名
電源等識別番号	0000000001
電源等の名称 *	全角または半角文字で入力してください。 電源等の名称 <input type="text" value="ア"/>
受電地点特定番号 *	半角数字で入力してください。 <input type="text" value="1234567890123456789012"/>
系統コード *	半角英数字で入力してください。 <input type="text" value="SYS01"/>
エリア名 *	エリア名を指定してください。 <input type="text" value="東京"/>
同時最大受電電力[kW] *	半角数字で入力してください。 <input type="text" value="5000"/>
経過措置係数[%]	51.75

図 3-24 「電源情報変更申込画面」「基本情報一覧」  
電源等情報の変更の画面イメージ



### 3.2.1.2 電源等情報の登録内容変更の仮申込

「電源等情報変更申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」に進むことで入力内容を確認できます。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報変更申込画面」に戻ります。

提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください。

注：なお、この段階では仮申込の終了であり、登録内容変更の申込は完了していませんので注意してください。



図 3-26 「完了画面」における提出書類追加方法

### 3.2.1.3 電源等情報の登録内容変更の申込完了

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブから「電源等情報審査管理」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」の電源等区分を選択後、登録したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が審査申込状況一覧に表示されます。

「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、申込完了のメールが送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

### 3.2.2 電源等情報の変更の審査結果の確認（合格）

本項では、電源等情報の変更申込後、本機関が内容を審査した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 3-27 参照）。

#### 3.2.2.1 合格通知の受領（電源等情報の変更）

3.2.2 電源等情報の変更の審査結果の確認(合格)

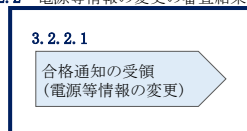


図 3-27 電源等情報の変更の審査結果の確認（合格）

#### 3.2.2.1 合格通知の受領（電源等情報の変更）

『3.1.2.1 合格通知の受領（電源等情報の登録）』を参照してください。

### 3.2.3 電源等情報の変更の審査結果の確認（不合格）

本項では、電源等情報の変更申込後、本機関が審査した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します（図 3-28 参照）。

#### 3.2.3.1 不合格通知の受領（電源等情報の変更）

3.2.3 電源等情報の変更の審査結果の確認(不合格)

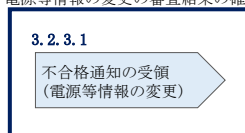


図 3-28 電源等情報の変更の審査結果の確認（不合格）

#### 3.2.3.1 不合格通知の受領（電源等情報の変更）

『3.1.3.1 不合格通知の受領（電源等情報の登録）』を参照してください。

### 3.2.4 電源等情報の登録内容変更の再申込

本項では、電源等情報を変更の申込結果が不合格となった場合の登録再申込について、手順を説明します（図 3-29 参照）。

#### 3.2.4.1 電源等情報の修正

#### 3.2.4.2 電源等情報の変更の再申込の仮申込

#### 3.2.4.3 電源等情報の変更の再申込の申込完了

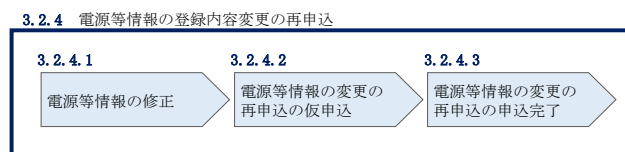


図 3-29 電源等情報の登録内容変更の再申込の手順

#### 3.2.4.1 電源等情報の修正

『3.1.4.1 電源等情報の修正』を参照してください。

#### 3.2.4.2 電源等情報の変更の再申込の仮申込

『3.1.4.2 電源等情報の登録再申込の仮申込』を参照してください。

#### 3.2.4.3 電源等情報の変更の再申込の申込完了

『3.1.4.3 電源等情報の登録再申込の申込完了』を参照してください。

### 3.3 電源等情報の取消手続き

本節では、電源等情報を取り消す手続きについて説明します（図 3-30 参照）。

3.3.1 電源等情報の登録内容取消の申込

3.3.2 電源等情報の取消の審査結果の確認（合格）

3.3.3 電源等情報の取消の審査結果の確認（不合格）

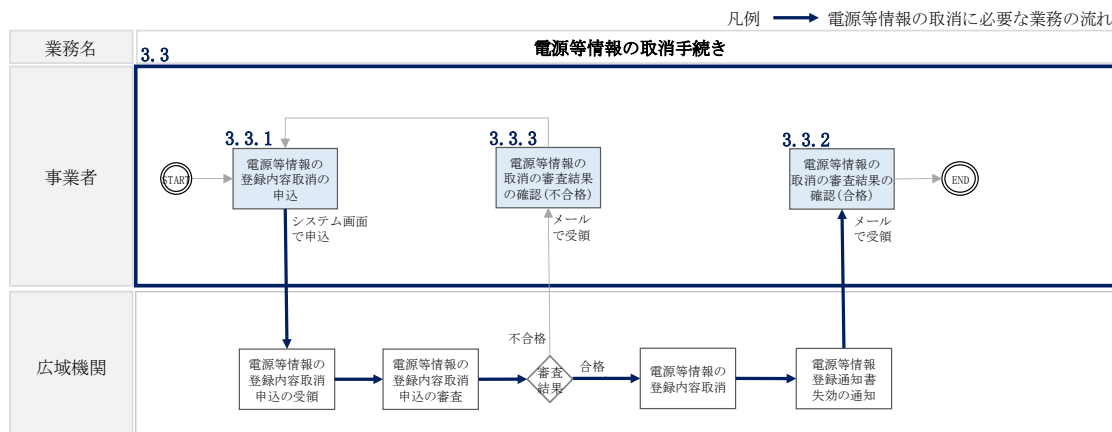


図 3-30 電源等情報の取消手続きの詳細構成

注：既に容量オークションに参加し、容量確保契約書を締結している場合等においては、電源等情報の取消をすることができません。その場合は、容量確保契約の解約手続き等が必要となります。



### 3.3.1 電源等情報の登録内容取消の申込

本項では、電源等情報の登録内容取消の申込について、手順を説明します（図 3-31 参照）。

#### 3.3.1.1 電源等情報の登録内容取消の仮申込

#### 3.3.1.2 電源等情報の登録内容取消の申込完了

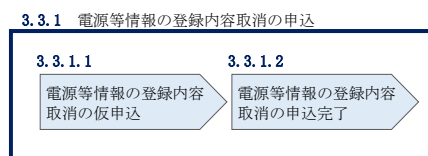


図 3-31 電源等情報の登録内容取消の申込の手順

#### 3.3.1.1 電源等情報の登録内容取消の仮申込

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で、電源等区分を選択し、「検索」ボタンをクリックします。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、取消を行いたい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「取消」ボタンをクリックすると、「電源等情報取消申込画面」へ進みます。

登録内容の取消に当たっては「取消理由」欄に取消理由を入力してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

「電源等情報取消申込確認画面」にて内容を再度確認し、「実行」ボタンをクリックします。「完了画面」が表示されれば、登録内容取消の仮申込完了です。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録内容取消の申込は完了していませんので注意してください。

### 3.3.1.2 電源等情報の登録内容取消の申込完了

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」の電源等区分を選択後、取消したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が審査申込状況一覧に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨がメールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

## 3.3.2 電源等情報の取消の審査結果の確認（合格）

本項では、電源等情報の取消申込後、本機関が審査した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 3-32 参照）。

### 3.3.2.1 合格通知の確認（電源等情報の取消）

3.3.2 電源等情報の取消の審査結果の確認(合格)

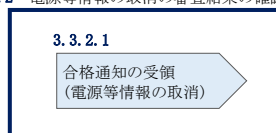


図 3-32 電源等情報の取消の審査結果の確認（合格）

### 3.3.2.1 合格通知の確認（電源等情報の取消）

電源等情報が取消された旨のメールが送付されます。

### 3.3.3 電源等情報の取消の審査結果の確認（不合格）

本項では、電源等情報の取消申込後、本機関が審査した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します（図 3-33 参照）。

#### 3.3.3.1 不合格通知の受領（電源等情報の取消）

3.3.3 電源等情報の取消の審査結果の確認（不合格）

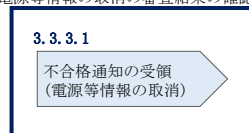


図 3-33 電源等情報の取消の審査結果の確認（不合格）

#### 3.3.3.1 不合格通知の受領（電源等情報の取消）

『3.1.3.1 不合格通知の受領（電源等情報の登録）』を参照してください。

(関連) 容量市場メインオークション募集要綱

「第4章 参加登録 4.期待容量の登録」

## 第4章 期待容量

本章では、期待容量に関する以下の内容について説明します（図 4-1 参照）。

### 4.1 期待容量の登録手続き

### 4.2 期待容量の変更手続き

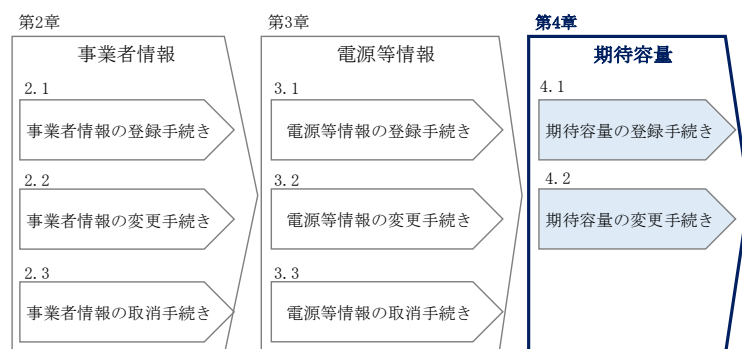


図 4-1 第4章の構成

注1：期待容量は、メインオークションで応札できる容量の最大値となります。メインオークションへの応札を希望する事業者は、毎年メインオークション応札前に期待容量の登録が必要となります。

注2：期待容量の登録受付期間は容量市場メインオークション募集要綱を参照してください。

注3：期待容量は、供計ガイドラインに基づき、本機関が提示する考え方・調整係数に則り算定されます。具体的には本機関が提示する期待容量等算定諸元一覧を用いて、期待容

### 4.1 期待容量の登録手続き

本節では、電源等情報を登録した事業者が行う期待容量を登録する手続きについて説明します（図 4-2 参照）。

#### 4.1.1 期待容量の登録申込

#### 4.1.2 期待容量の登録の審査結果の確認（合格）

#### 4.1.3 期待容量の登録の審査結果の確認（不合格）

#### 4.1.4 期待容量の登録の再申込

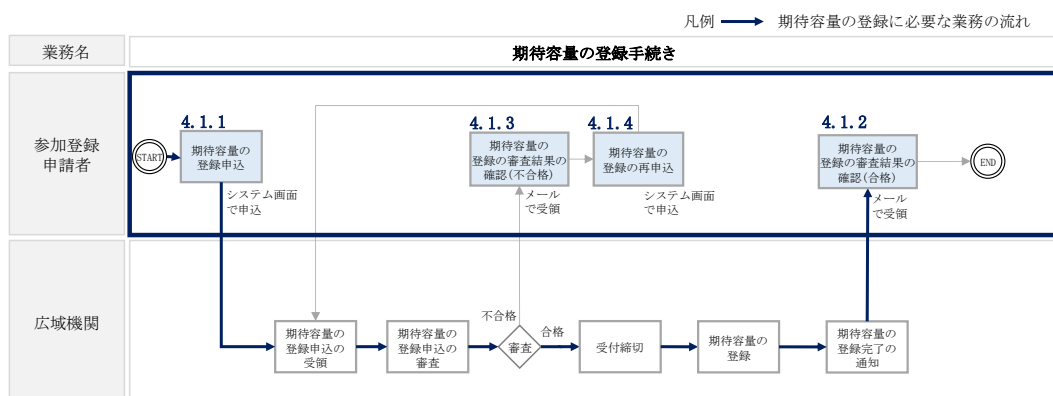


図 4-2 期待容量の登録手続きの詳細構成

#### 4.1.1 期待容量の登録申込

本項では、期待容量の登録申込について、手順を説明します。なお、本項は電源等区分毎に分かれており、以下の順で説明します（図 4-3 参照）。

- 4.1.1-ア 安定電源の期待容量の登録申込
- 4.1.1-イ 変動電源（単独）の期待容量の登録申込
- 4.1.1-ウ 変動電源（アグリゲート）の期待容量の登録申込
- 4.1.1-エ 発動指令電源の期待容量の登録申込



図 4-3 期待容量の登録申込の手順（電源等区分別）

#### 4.1.1-ア 安定電源の期待容量の登録申込

安定電源の期待容量の登録申込について、手順を説明します（図 4-4 参照）。

4.1.1-ア.1 期待容量の算定

4.1.1-ア.2 期待容量の入力

4.1.1-ア.3 期待容量の登録の仮申込

4.1.1-ア.4 期待容量の登録の申込完了

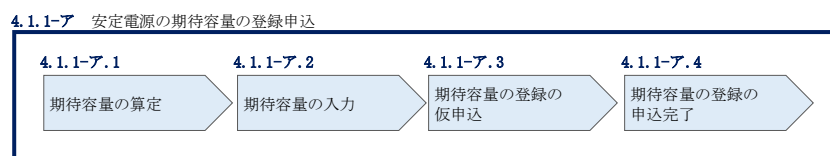


図 4-4 安定電源の期待容量の登録申込の手順

##### 4.1.1-ア.1 期待容量の算定

期待容量等算定諸元一覧<火力、水力（貯水式、混合揚水のみ）、原子力、新エネ（地熱、バイオマス、廃棄物のみ）>（様式 15-1）または、期待容量等算定諸元一覧<水力（純揚水のみ）>（様式 15-2）に必要な項目を入力し、期待容量を算定します。

期待容量等算定諸元一覧は 1 計量単位で作成し、入力する情報は実需給年度に想定される情報を記載してください。

期待容量は期待容量等算定諸元一覧に必要な事項を入力することで自動計算されます。算定された期待容量は 1,000kW 以上となっている必要があります。

期待容量等算定諸元一覧は発電方式によって様式が異なりますので、登録する電源の発電方式に従って、適切な様式を選択してください。

- ・発電方式が水力（純揚水）以外の場合

・期待容量等算定諸元一覧<火力、水力（貯水式、混合揚水のみ）、原子力、新エネ（地熱、バイオマス、廃棄物のみ）>（様式 15-1）

- ・発電方式が水力（純揚水）の場合

・期待容量等算定諸元一覧<水力（純揚水のみ）>（様式 15-2）

作成した期待容量等算定諸元一覧のファイル名は「エリア\_期待容量\_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例) 東京\_期待容量\_0123456789.xlsx  
          └───┬───┘  
          エリア      電源等識別番号

注1：期待容量等算定諸元一覧は容量市場システムよりダウンロードしてください。

注2：複数の号機（ユニット）を1計量単位として登録する場合には、原則として号機（ユニット）毎に期待容量を算出し、それらを合算して1計量単位の期待容量を算定してください。ただし、発電方式の区分が同一の場合、複数の号機（ユニット）を合算して期待容量を算出し、それらを合算して1計量単位の期待容量を算定することも可能です。



表 4-1 安定電源の「期待容量等算定諸元一覧」の入力項目一覧①（火力、水力（一般（貯水式）、揚水（混合揚水））、原子力、再生可能エネルギー（地熱、バイオマス、廃棄物）の場合）

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	容量市場システムの「電源等情報詳細画面」に表示される電源等識別番号を入力
②	容量を提供する電源等の区分	「安定電源」を選択
③	発電方式の区分	電源等情報（詳細情報）に登録した発電方式を入力
④	エリア名	電源等情報（基本情報）に登録したエリア名を入力
⑤	設備容量	電源等情報（詳細情報）に登録した「設備容量」を発電方式毎に合計した値を入力
⑥	各月の供給力の最大値	設備容量から所内電力、大気温の影響による能力減少分等を差し引いた月別の値を1kW単位の整数値で入力（ただし、計画補修等による停止電力は差し引かない） 1計量単位の中にFIT電源と非FIT電源が混在する場合、非FIT分の値を入力 バイオマス混焼（石炭混焼を除く）のFIT電源はバイオマス比率相当の供給力を差し引いた値を入力
⑦	期待容量	—（自動計算）
⑧	提供する各月の供給力	—（入力不要）
⑨	応札容量	

表 4-2 安定電源の「期待容量等算定諸元一覧」の入力項目一覧②（水力（揚水（純揚水））の場合）

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	容量市場システムの「電源等情報詳細画面」に表示される電源等識別番号を入力
②	容量を提供する電源等の区分	「安定電源」を選択
③	発電方式の区分	「揚水（純揚水）」を選択
④	エリア名	電源等情報（基本情報）に登録したエリア名を入力
⑤	設備容量	電源等情報（詳細情報）に登録した「設備容量」を1計量単位で合計した値を入力
⑥	送電可能電力	設備容量から自家消費分等を含む所内電力を差し引いた月別の値を1kW単位の整数値で入力（ただし、計画補修等による停止電力は差し引かない）
⑦	運転継続時間（期待容量算出用）	上池が満水の状態から最大出力で発電した場合に運転可能な継続時間の月別の値を整数値で入力
⑧	上池容量（期待容量算出用）	—（自動計算）
⑨	調整係数（期待容量算出用）	
⑩	期待容量	
⑪	管理容量	—（入力不要）
⑫	運転継続時間（応札容量算出用）	
⑬	上池容量（応札容量算出用）	
⑭	調整係数（応札容量算出用）	
⑮	応札容量	

#### 4.1.1-ア.2 期待容量の入力

期待容量等算定諸元一覧をもとに容量市場システムに期待容量を登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックし、「期待容量情報登録申込画面」へ進みます。

期待容量の登録は、「期待容量情報登録申込画面」にて行います。登録項目の入力<sup>17</sup>および提出書類のアップロードを行います。

登録項目の入力および期待容量等算定諸元一覧のアップロードが完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」に進みます。

---

<sup>17</sup> 一括登録機能を利用して登録する方法もあります。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

図 4-5 「期待容量情報登録申込画面」 期待容量の登録の画面イメージ

表 4-3 「期待容量情報登録申込画面」 の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
②	電源等識別番号	—
③	実需給年度	—
④	期待容量	期待容量等算定諸元一覧で算定した期待容量を入力

#### 4.1.1-ア.3 期待容量の登録の仮申込

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

#### 4.1.1-ア.4 期待容量の登録の申込完了

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査画面」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が審査申込状況一覧に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨がメールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

#### 4.1.1-イ 変動電源（単独）の期待容量の登録申込

変動電源（単独）の期待容量の登録申込について、手順を説明します。（図 4-6 参照）

4.1.1-イ.1 期待容量の算定

4.1.1-イ.2 期待容量の入力

4.1.1-イ.3 期待容量の登録の仮申込

4.1.1-イ.4 期待容量の登録の申込完了

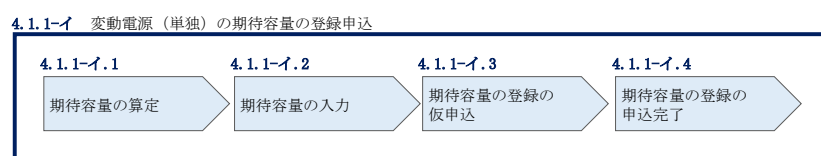


図 4-6 変動電源（単独）の期待容量の登録申込の手順

##### 4.1.1-イ.1 期待容量の算定

期待容量等算定諸元一覧<水力（自流式のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）>（様式 15-3）に必要な項目を入力し、期待容量を算定します。

期待容量等算定諸元一覧は 1 計量登録単位で作成し、入力する情報は実需給年度に想定される情報を記載してください。

期待容量は期待容量等算定諸元一覧に必要な事項を入力することで自動計算されます。算定された期待容量は 1,000kW 以上となっている必要があります。

注 1：期待容量等算定諸元一覧は容量市場システムよりダウンロードしてください。

注 2：複数の号機（ユニット）を 1 計量単位として登録する場合には、原則として号機（ユニット）毎に期待容量を算出し、それらを合算して 1 計量単位の期待容量を算定してください。ただし、発電方式の区分が同一の場合、複数の号機（ユニット）を合算して期待容量を算出し、それらを合算して 1 計量単位の期待容量を算定することも可能です。

表 4-4 変動電源（単独）の「期待容量等算定諸元一覧」の入力項目一覧（水力（一般（自  
流式））、再生可能エネルギー（風力、太陽光）の場合）

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	容量市場システムの「電源等情報詳細画面」に表示される電源等識別番号を入力
②	容量を提供する電源等の区分	「変動電源（単独）」を選択
③	発電方式の区分	電源等情報（詳細情報）に登録した発電方式を入力
④	エリア名	電源等情報（基本情報）に登録したエリア名を入力
⑤	設備容量	電源等情報（詳細情報）に登録した「設備容量」を発電方式毎に合計した値を入力
⑥	送電可能電力	設備容量から自家消費分等を含む所内電力を差し引いた値を 1kW 単位の整数値で入力（ただし、計画補修等による停止電力は差し引かない） 1 計量単位の中に FIT 電源と非 FIT 電源が混在する場合、非 FIT 分の値を入力
⑦	調整係数	—（自動計算）
⑧	各月の供給力の最大値	
⑨	期待容量	
⑩	提供する各月の供給力	—（入力不要）
⑪	応札容量	

#### 4.1.1-イ.2 期待容量の入力

『4.1.1-ア.2 期待容量の入力』を参照してください。

#### 4.1.1-イ.3 期待容量の登録の仮申込

『4.1.1-ア.3 期待容量の登録の仮申込』を参照してください。

#### 4.1.1-イ.4 期待容量の登録の申込完了

『4.1.1-ア.4 期待容量の登録の申込完了』を参照してください。



#### 4.1.1-ウ 変動電源（アグリゲート）の期待容量の登録申込

変動電源（アグリゲート）の期待容量の登録申込について、手順を説明します（図4-7 参照）。

4.1.1-ウ.1 期待容量の算定

4.1.1-ウ.2 期待容量の入力

4.1.1-ウ.3 期待容量の登録の仮申込

4.1.1-ウ.4 期待容量の登録の申込完了

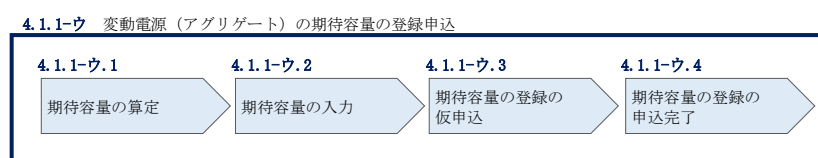


図 4-7 変動電源（アグリゲート）の期待容量の登録申込の手順

##### 4.1.1-ウ.1 期待容量の算定

期待容量等算定諸元一覧<水力（自流式のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）>

（様式 15-3）に必要な項目を入力し、変動電源（アグリゲート）の期待容量を算定します。

期待容量等算定諸元一覧は、小規模変動電源リスト単位で作成し、登録にあたっては実需給年度に想定される情報を記載してください。

期待容量は期待容量等算定諸元一覧に必要な事項を入力することで自動計算されます。算定された期待容量は小規模変動電源リスト単位で1,000kW以上となっている必要があります。

小規模変動電源毎の期待容量も算定します。

『3.1.1-ウ.2 リスト（CSV ファイル）の作成』で作成した CSV ファイルに小規模変動電源毎の期待容量の情報を追記してください。

なお、期待容量等算定諸元一覧とリスト（CSV ファイル）は提出書類として『4.1.1-ウ.2 期待容量の入力』にてアップロードします。

注1：期待容量等算定諸元一覧は容量市場システムよりダウンロードしてください。

注2：期待容量等算定諸元一覧ではアグリゲートされる小規模変動電源を発電方式毎にまとめて期待容量を算出します。発電方式毎の値を合算した数値を変動電源（アグリゲート）の期待容量とします。

表 4-5 変動電源（アグリゲート）の「期待容量等算定諸元一覧」の入力項目一覧（水力（一般（自流式））、再生可能エネルギー（風力、太陽光）の場合）

No.	項目	入力内容
①	電源等識別番号	容量市場システムの「電源等情報詳細画面」に表示される電源等識別番号を入力
②	容量を提供する電源等の区分	「変動電源（アグリゲート）」を選択
③	発電方式の区分	電源等情報（詳細情報）で登録した発電方式を入力
④	エリア名	電源等情報（基本情報）に登録したエリア名を入力
⑤	設備容量	電源等情報（詳細情報）に登録した「設備容量」を発電方式毎に合計した値を入力 0.1kW刻みで入力が可能
⑥	送電可能電力	設備容量から自家消費分等を含む所内電力を差し引いた値を入力（ただし、計画補修等による停止電力は差し引かない） 0.1kW刻みで入力が可能 電源等リストに含まれる電源で1計量単位の中にFIT電源と非FIT電源が混在する場合、非FIT分の値を入力
⑦	調整係数	—（自動計算）
⑧	各月の供給力の最大値	
⑨	期待容量	
⑩	提供する各月の供給力	—（入力不要）
⑪	応札容量	

#### 4.1.1-ウ.2 期待容量の入力

『4.1.1-ア.2 期待容量の入力』を参照してください。

#### 4.1.1-ウ.3 期待容量の登録の仮申込

『4.1.1-ア.3 期待容量の登録の仮申込』を参照してください。

#### 4.1.1-ウ.4 期待容量の登録の申込完了

『4.1.1-ア.4 期待容量の登録の申込完了』を参照してください。

#### 4.1.1-エ 発動指令電源の期待容量の登録申込

発動指令電源の期待容量の登録申込について、手順を説明します。(図 4-8 参照)。

4.1.1-エ.1 期待容量の算定

4.1.1-エ.2 期待容量の入力

4.1.1-エ.3 期待容量の登録の仮申込

4.1.1-エ.4 期待容量の登録の申込完了

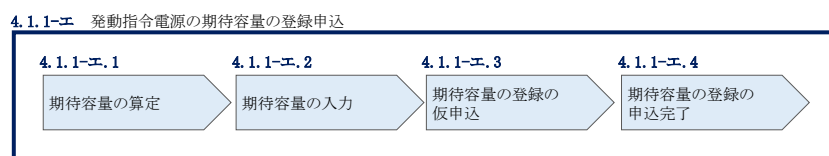


図 4-8 発動指令電源の期待容量の登録申込の手順

##### 4.1.1-エ.1 期待容量の算定

期待容量は電源等情報の登録単位で算定してください。

1kW 刻みで計算し、最低値である 1,000kW 以上の値となっている必要があります。

実需給の4年前に開催されるメインオークション時における期待容量は実績および将来的な計画（発動指令電源のビジネスプラン申請書）（様式 13<sup>18</sup>）を踏まえて算定してください。

その後、実需給年度の2年前に実施する実効性テスト（夏季（7月～9月）または冬季（12月～2月））の結果に基づき最終的な期待容量が確定されます。

注：発動指令電源のビジネスプラン申請書には「参加登録時に確保しているエリア毎の期待容量：顧客情報（会社名、業種等）」と「具体的かつ積み上げ型の分析にもとづく期待容量：対象セグメント（工場、オフィス等）や抑制方法、顧客獲得戦略」に分けて期待容量を記載します。

<sup>18</sup> 記載例を載せておりますので参照してください。

#### 4.1.1-エ.2 期待容量の入力

容量市場メインオークション募集要綱に従って準備をした書類をもとに容量市場システムに期待容量を登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックし、「期待容量情報登録申込画面」へ進みます。

期待容量の登録は、「期待容量情報登録申込画面」にて行います。登録項目の入力および期待容量等算定諸元一覧、発動指令電源のビジネスプラン申請書のアップロードを行います。

提出書類のアップロードが完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」に進みます。

#### 4.1.1-エ.3 期待容量の登録の仮申込

『4.1.1-ア.3 期待容量の登録の仮申込』を参照してください。

#### 4.1.1-エ.4 期待容量の登録の申込完了

『4.1.1-ア.4 期待容量の登録の申込完了』を参照してください。

#### 4.1.2 期待容量の登録の審査結果の確認（合格）

本項では、期待容量の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 4-9 参照）。

##### 4.1.2.1 合格通知の受領（期待容量の登録）

4.1.2 期待容量の登録の審査結果の確認(合格)

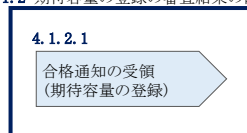


図 4-9 期待容量の登録の審査結果の確認（合格）

##### 4.1.2.1 合格通知の受領（期待容量の登録）

期待容量の登録が完了した旨を記載したメールが送付されます。

#### 4.1.3 期待容量の登録の審査結果の確認（不合格）

本項では、期待容量の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 4-10 参照）。

##### 4.1.3.1 不合格通知の受領（期待容量の登録）

4.1.3 期待容量の登録の審査結果の確認(不合格)

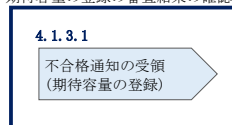


図 4-10 期待容量の登録の審査結果の確認（不合格）

##### 4.1.3.1 不合格通知の受領（期待容量の登録）

不合格通知がメールにて送付されます。

なお、不合格理由は「期待容量情報審査詳細画面」で確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量審査情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で、検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が審査申込状況一覧に表示されます。審査結果が不合格となっている期待容量情報の「詳細」リンクをクリックして「期待容量情報審査詳細画面」に進み、審査内容一覧の審査コメントを確認してください。

#### 4.1.4 期待容量の登録の再申込

本項では、期待容量の登録の申込結果が不合格の場合の期待容量を再申込について、手順を説明します（図 4-11 参照）。

- 4.1.4.1 期待容量の修正
- 4.1.4.2 期待容量の登録の再申込の仮申込
- 4.1.4.3 期待容量の登録の再申込の申込完了

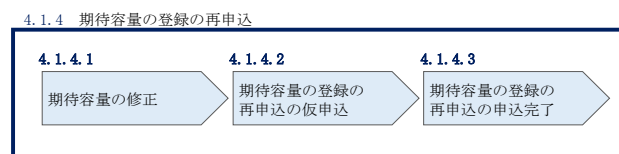


図 4-11 期待容量の登録の再申込の手順

##### 4.1.4.1 期待容量の修正

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で電源等区分を選択後、検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が審査申込状況一覧に表示されます。「詳細」リンクをクリックし「期待容量審査詳細画面」に進み、審査内容一覧の審査コメントを確認して不備があった箇所を確認します。その後、「再申込」ボタンをクリックし「期待容量情報登録申込画面」に進みます。

「期待容量情報登録申込画面」で期待容量の登録内容の修正および提出書類を追加します。

期待容量等算定諸元一覧を再提出する場合はアップロード済みのファイルと区別がつくよう、ファイル名を「エリア\_期待容量\_電源等識別番号\_R改訂回数.xlsx」として、末尾に改訂回数を記載してください。

例 2回目の提出となる場合) 東京\_期待容量\_0123456789\_R1.xlsx  
                                  └──┬──┘          └──┬──┘          └──┬──┘  
                                  エリア                                  電源等 改訂回数  
  識別番号



登録内容の修正および提出書類の追加が完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」へ進みます。

#### 4.1.4.2 期待容量の登録の再申込の仮申込

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

#### 4.1.4.3 期待容量の登録の再申込の申込完了

仮申込の状態から申込完了にするには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査画面」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が審査申込状況一覧に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨がメールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

## 4.2 期待容量の変更手続き

本節では、容量市場システムに登録した期待容量を変更する手続きについて説明します（図 4-12 参照）。

- 4.2.1 期待容量の登録内容変更の申込
- 4.2.2 期待容量の変更の審査結果の確認（合格）
- 4.2.3 期待容量の変更の審査結果の確認（不合格）
- 4.2.4 期待容量の変更の再申込

凡例 → 期待容量の変更に必要な業務の流れ

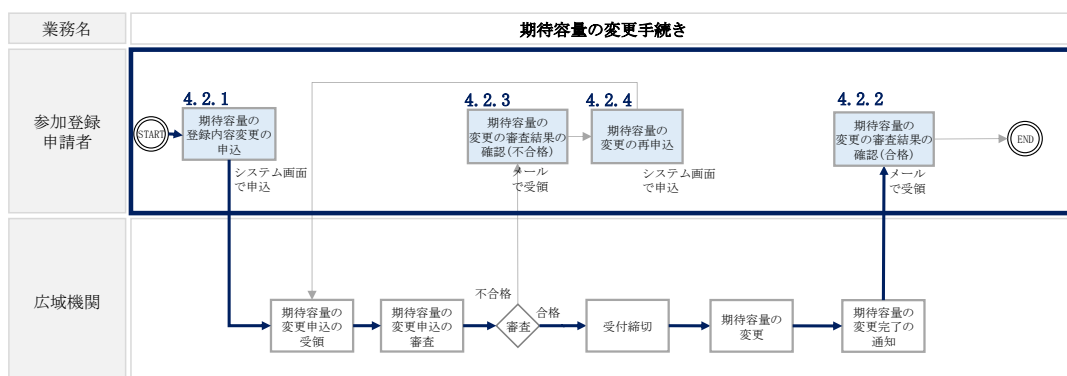


図 4-12 期待容量の変更手続きの詳細構成

注1：期待容量の登録期間に期待容量を確定できない新設電源、発電用の自家用電気工作物（余剰）および設備更新に伴う増出力については、メインオークションの約定結果公表から追加オークションの開催（追加オークション未開催の場合は実需給年度）までの期間に、期待容量の増加を一度限り認めます。

注2：部分退出した場合、期待容量の増加は認められません。

### 4.2.1 期待容量の登録内容変更の申込

安定電源の期待容量の登録の申込について、手順を説明します。(図 4-13 参照)

#### 4.2.1.1 期待容量の登録内容変更の入力

#### 4.2.1.2 期待容量の登録内容変更の仮申込

#### 4.2.1.3 期待容量の登録内容変更の申込完了

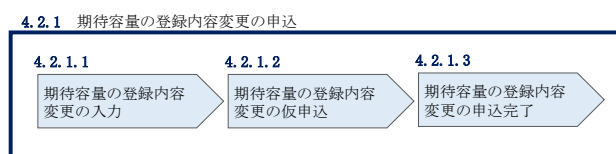


図 4-13 期待容量の登録内容変更の申込の手順

#### 4.2.1.1 期待容量の登録内容変更の入力

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で期待容量を変更したい電源の、「期待容量番号」リンクをクリックして、「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。

「期待容量情報変更申込画面」にて、期待容量の修正および書類の追加を行います。

期待容量等算定諸元一覧を再提出する場合は、アップロード済みのファイルと区別がつくよう、ファイル名を「エリア\_期待容量\_電源等識別番号\_改訂回数.xlsx」として、末尾に改訂回数を記載してください。

例 2回目の提出となる場合) 東京\_期待容量\_0123456789\_R1.xlsx

東京
期待容量
0123456789
R1
.xlsx

エリア
電源等
改訂回数
識別番号

期待容量の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を記入してください。入力完了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックして、「期待容量情報変更申込確認画面」へ進みます。



図 4-14 「期待容量情報変更申込画面」 画面イメージ

#### 4.2.1.2 期待容量の登録内容変更の仮申込

「期待容量変更申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

#### 4.2.1.3 期待容量の登録内容変更の申込完了

『4.1.1-ア.4 期待容量の登録の申込完了』を参照。

### 4.2.2 期待容量の変更の審査結果の確認（合格）

本項では、期待容量の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 4-15 参照）。

#### 4.2.2.1 合格通知の受領（期待容量の変更）

4.2.2 期待容量の変更の審査結果の確認(合格)

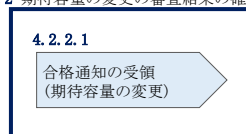


図 4-15 期待容量の変更の審査結果の確認（合格）

#### 4.2.2.1 合格通知の受領（期待容量の変更）

期待容量の変更が完了した旨を記載したメールが送付されます。

### 4.2.3 期待容量の変更の審査結果の確認（不合格）

本項では、期待容量の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 4-16 参照）。

#### 4.2.3.1 不合格通知の受領（期待容量の変更）

4.2.3 期待容量の変更の審査結果の確認(不合格)

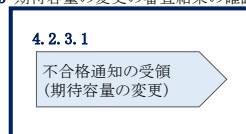


図 4-16 期待容量の変更の審査結果の確認（不合格）

#### 4.2.3.1 不合格通知の受領（期待容量の変更）

『4.1.3.1 不合格通知の受領（期待容量の登録）』を参照。

#### 4.2.4 期待容量の変更の再申込

本項では、期待容量の変更の申込結果が不合格の場合の期待容量を再申込について、手順を説明します（図 4-17 参照）。

##### 4.2.4.1 期待容量の修正

##### 4.2.4.2 期待容量の変更の再申込の仮申込

##### 4.2.4.3 期待容量の変更の再申込の申込完了

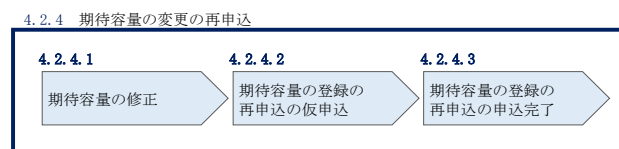


図 4-17 期待容量の変更の再申込の手順

##### 4.2.4.1 期待容量の修正

『4.1.4.1 期待容量の修正』を参照してください。

##### 4.2.4.2 期待容量の変更の再申込の仮申込

『4.1.4.2 期待容量の登録の再申込の仮申込』を参照してください。

##### 4.2.4.3 期待容量の変更の再申込の申込完了

『4.1.4.3 期待容量の登録の再申込の申込完了』を参照してください。

## Appendix.1 登録可能な電源等の一覧

### 電源等の参加登録区分

電源/DR	期待容量	電源種別	発電方式別※1	供計ガイドラインに基づく電源	供計ガイドラインに基づかない電源	
電源	1,000kW以上	水力	一般（貯水式）	安定電源		発動指令電源
			一般（自流水式）	安定電源	変動電源（単独）※2	
			揚水（純揚水） 揚水（混合揚水）	安定電源		
		火力	石炭・LNG（GTCC）・LNG（その他） 石油・LPG・その他ガス・瀝青質混合物	安定電源		
		原子力	定格電気出力	安定電源		
		再生可能エネルギー	風力・太陽光（全量）	変動電源（単独）		
			地熱・廃棄物 バイオマス（専焼）・バイオマス（混焼）	安定電源		
	1,000kW未満	水力	一般（貯水式）	発動指令電源		
			一般（自流水式）	変動電源（アグリゲート）	発動指令電源※3	
			揚水（純揚水） 揚水（混合揚水）	発動指令電源		
		火力	石炭・LNG（GTCC）・LNG（その他） 石油・LPG・その他ガス・瀝青質混合物	発動指令電源		
		原子力	定格電気出力	発動指令電源		
		再生可能エネルギー	風力・太陽光（全量）	変動電源（アグリゲート）		
			地熱・廃棄物 バイオマス（専焼）・バイオマス（混焼）	発動指令電源		
DR	1,000kW以上	—	—	発動指令電源		

※1：蓄電池は発動指令電源として参加可能です。

※2：ダム水位から供給力を算定している場合および調整係数に調整能力を加算している場合は安定電源、調整係数のみで供給力を算定している場合は変動電源（単独）となります。ただし、安定電源として参加する場合、容量市場システムに登録する発電方式の区分としては「一般（貯水式）」を選択してください。

※3：ダム水位から供給力を算定している場合および調整係数に調整能力を加算している場合は発動指令電源、調整係数のみで供給力を算定している場合は変動電源（アグリゲート）となります。ただし、発動指令電源として参加する場合、容量市場システムに登録する発電方式の区分としては「一般（貯水式）」を選択してください。

## Appendix.2 容量オークションに係る取次に合意したことが分かる

### 書類の記載事項

#### 1. 容量オークションにおける取次について

容量オークションにおいて、他社の電源を用いて応札する行為を取次とします。この場合、容量確保契約は応札を行った事業者（取次事業者）と本機関の間で契約することとなり、リクワイアメント、ペナルティ等は当該事業者に科せられます。また、当該事業者に容量確保契約金額を交付します。

#### 2. 容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類

具体的には、以下の点が確認できる書類を提示願います。

- ・ 電源等の所有者が容量オークションに係る取次に合意していること
- ・ 取次を行う電源が特定できること
- ・ 容量オークションの対象実需給年度

#### 3. 取次における注意事項

取次を行う際には、以下の点に注意してください。

- ・ アセスメント情報の提供

電源等の所有者は、容量市場用発電計画、容量停止計画、発電実績およびその他提出書類等について、取次事業者を通じて本機関に提出することとしてください。

- ・ 精算

取次事業者と電源等の所有者の間で、精算の取り決めを行ってください



## Appendix.3 様式一覧

---

様式 1	電源等情報登録通知書
様式 2	メインオークション参加資格通知書
様式 3	容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書
様式 4	発電事業届出書
様式 5	電気工作物変更届出書
様式 6	自家用電気工作物使用開始届出書
様式 7	特定自家用電気工作物接続届出書
様式 8	接続検討回答書
様式 9	工事計画届出書
様式 10	使用前検査合格証
様式 11	使用前安全管理審査申請書
様式 12	再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）
様式 13	発動指令電源のビジネスプラン申請書
様式 14	受電地点明細表
様式 15	期待容量等算定諸元一覧

様式1 電源等情報登録通知書

発行日：XXXX年XX月XX日  
証明書番号：XXXXXXXXXX-XXX

電源等情報登録通知書

〇〇株式会社 殿

電力広域的運営推進機関

XXXX年XX月XX日付の電源等情報の登録申込みについて、業務規程第32条の9に基づき審査した結果、下記のとおり合格となりましたことを通知いたします。

記

	登録項目	登録内容
基本 情報	容量を提供する電源の区分	安定電源
	電源等の名称	
	受電地点特定番号	
	系統コード	
	エリア名	
	同時最大受電電力(kW)	
	経過措置対象	対象・対象外
詳細 情報	号機単位の名称	
	号機単位の所有者	
	系統コード	
	電源種別の区分	
	発電方式の区分	
	設備容量(kW)	
	運開年月	
	調整機能の有無	
	発電用の自家用電気工作物(余剰)への該当有無	
	FIT 認定 ID	
	特定契約の終了年月	
	発電 BG コード	
	需要 BG コード・計画提出者コード	
	相対契約上の計画変更締切時間	
電源の起動時間		

以上

## 様式1 電源等情報登録通知書

発行日：XXXX年XX月XX日  
証明書番号：XXXXXXXXXX-XXX

### 電源等情報登録通知書

〇〇株式会社 殿

電力広域的運営推進機関

XXXX年XX月XX日付の電源等情報の登録申込みについて、業務規程第32条の9に基づき審査した結果、下記のとおり合格となりましたことを通知いたします。

記

	登録項目	登録内容
基本 情報	容量を提供する電源の区分	変動電源(単独)
	電源等の名称	
	受電地点特定番号	
	系統コード	
	エリア名	
	同時最大受電電力(kW)	
	経過措置対象	対象・対象外
詳細 情報	号機単位の名称	
	号機単位の所有者	
	系統コード	
	電源種別の区分	
	発電方式の区分	
	設備容量(kW)	
	運開年月	
	FIT 認定 ID	
	特定契約の終了年月	
	発電 BG コード	

以上

様式1 電源等情報登録通知書

発行日：XXXX年XX月XX日  
証明書番号：XXXXXXXXXX-XXX

電源等情報登録通知書

〇〇株式会社 殿

電力広域的運営推進機関

XXXX年XX月XX日付の電源等情報の登録申込みについて、業務規程第32条の9に基づき審査した結果、下記のとおり合格となりましたことを通知いたします。

記

	登録項目	登録内容
基本 情報	容量を提供する電源の区分	変動電源(アグリゲート)
	電源等の名称	
	系統コード	
	エリア名	
詳細 情報	号機単位の名称	
	系統コード	
	設備容量(kW)	
	運開年月	
	FIT 認定 ID	
	特定契約の終了年月	

以上

様式 1 電源等情報登録通知書

発行日：XXXX 年 XX 月 XX 日  
証明書番号：XXXXXXXXXX-XXX

電源等情報登録通知書

〇〇株式会社 殿

電力広域的運営推進機関

XXXX 年 XX 月 XX 日付の電源等情報の登録申込みについて、業務規程第 32 条の 9 に基づき審査した結果、下記のとおり合格となりましたことを通知いたします。

記

	登録項目	登録内容	
基本 情報	容量を提供する電源の区分	発動指令電源(アグリゲート)	
	電源等の名称		
	系統コード		
	エリア名		
	調達発動指令時 の連絡先	電話番号	
		メールアドレス	
		住所	
	所属部署		
	オンライン指令		
詳細 情報	号機単位の名称		
	系統コード		
	設備容量(kW)		
	運開年月		
	FIT 認定 ID		
	特定契約の終了年月		

以上

様式2                   メインオークション参加資格通知書

発行日：XXXX年XX月XX日  
証明書番号：YYYY-YYYYXXXXXX-XXX

メインオークション参加資格通知書

〇〇株式会社 殿

電力広域的運営推進機関

下記の電源等がメインオークションへの参加が可能であることを通知いたします。

記

登録項目	登録内容
実需給年度	
容量を提供する電源等の区分	
電源等の名称	
電源等の名称（符号化名称）	
期待容量	
応札上限容量	
経過措置係数	
参入ペナルティの有無	

以上

様式3 容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書

年 月 日

電力広域的運営推進機関 殿

容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書

所在地

名称又は商号

代表者

印

当社は、容量オークションへの参加登録を申請するにあたり、下記に掲げる事項を誓約します。なお、誓約事項に違反した場合、当社は、容量オークションの参加資格の取消し、損害の賠償その他の不利益を被ることとなっても、一切異議を申し立てません。

記

(誓約事項)

1. 容量オークション募集要綱にしたがって、容量オークションに参加すること。
2. 電気事業法その他の法令、関係当局より公表されたガイドライン、送配電等業務指針その他貴機関が定めた規程を遵守すること。
3. 参加登録申請にあたっては、真実かつ正確な情報を提供するものとし、虚偽の情報提供や提出資料の改ざん等を行わないこと。
4. 容量オークションの公正を害する行為をしないこと。
5. 容量オークションにおける応札情報の登録が完了したことをもって容量確保契約の申込みを行ったものとみなし、容量オークションの約定結果の公表日において、貴機関との間で、公表内容にしたがった容量確保契約が成立することに同意すること。
6. 容量オークションで落札者となった場合は、貴機関との間で貴機関が指定する様式の容量確保契約を締結すること。
7. 当社が容量オークションへの参加にあたって貴機関に提出した情報は、容量オークションの運営上の必要がある場合には、貴機関から関係当局または一般送配電事業者に対し提供されることをあらかじめ承諾し、一切異議を申し立てないこと。
8. 貴機関が容量オークションの運営上の必要があると判断し、貴機関から情報提供や調査等への協力を依頼された場合、速やかにこれに応じること。
9. 当社の役員もしくは従業員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当しないこと、およびこれらの者と密接な関わりを有していないこと。また、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超える不当な要求行為、詐術・脅迫的行為、偽計又は威力を用いた信用棄損行為および業務妨害行為その他これらに準ずる行為を行わないこと。

以上

様式4 発電事業届出書

様式第31の17(第45条の19関係)

発電事業届出書

年 月 日

殿

住所

氏名(名称及び代表者の氏名) 印

次のとおり発電事業を営みたいので、電気事業法第27条の27第1項の規定により届け出ます。

										備考
主たる営業所				名称						
				所在地						
その他の営業所				名称						
				所在地						
	発電所の名称	設置の場所 (都道府県 市区町村を 記載すること。)	原動力の 種類	周波 数	出力	特定発 電用電 気工作 物の出 力	特定発 電用電 気工作 物の接 続最大 電力	供給 の相 手方	供給の 内容	
電用の電気工作物										
専ら自己の消費の用に供する発電						/	/	/		
						/	/	/		
						/	/	/		
事業開始の予定年月日										
電話番号、電子メールアドレスその他の連絡先										

- 備考 1 水力発電所の場合は、常時出力及び常時せん頭出力を備考欄に記載すること。  
2 一般送配電事業者による一般送配電事業の用に供するための電気を発電し、当該電気を供給することを約している場合にあっては、その供給の相手方及びその



様式 5 電気工作物変更届出書

電気工作物変更届出書

年 月 日

殿

住所

氏名（名称及び代表者の氏名）

次のとおり電気工作物の変更をしたい（変更をした）ので、電気事業法第9条第1項（第9条第2項）の規定により届け出ます。

電気事業の用に供する電気工作物		変 更 前	変 更 後	備 考
発 電 電 気 工 作 物 の 物	設置の場所（都道府県市区町村を記載すること。）			
	原 動 力 の 種 類			
	周 波 数			
	出 力			
変 電 電 気 工 作 物 の 物	設置の場所（都道府県市区町村を記載すること。）			
	周 波 数			
	出 力			
送 電 用 の 電 気 工 作 物	設置の場所（都道府県市区町村を記載すること。）			
	電 気 方 式			
	設 置 の 方 法			
	回 線 数			
	周 波 数			
配 電 用 の 電 気 工 作 物	電 圧			
	電 気 方 式			
	周 波 数			
配 電 用 の 電 気 工 作 物	電 圧			
	電 気 方 式			

- 備考1 水力発電所の場合は、常時出力及び常時せん頭出力を備考欄に記載すること。  
2 送電線路の回線数が設計回線数と異なる場合は、設計回線数を備考欄に記載すること。  
3 送電線路の電圧が設計電圧と異なる場合は、設計電圧を備考欄に記載すること。  
4 当該項目のない欄は、省略すること。  
5 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。

様式6 自家用電気工作物使用開始届出書

様式第60

(別紙7)

自家用電気工作物使用開始届出書

番 号  
令和 年 月 日

殿

(〒 - )

住 所

氏 名(名称及び代表者の氏名)

(法人番号: )

次のとおり自家用電気工作物の使用を開始したので、電気事業法第53条の規定により届け出ます。

電気工作物を設置する 事業場の名称及び所在地	事業場の名称  事業場の所在地(〒 - )
電 気 工 作 物 の 概 要	最大電力                    kW 受電電圧                    kV  非常用予備発電装置 電圧    V、出力    kW  供給変電所                    } _____変電所 _____から譲り受け(借り受け)
使 用 開 始 年 月 日	令和 年 月 日

- (備考)1. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。  
2. 代表者の押印は、省略可能。

様式7 特定自家用電気工作物接続届出書

様式第31の25（第45条の28関係）

特定自家用電気工作物接続届出書

年 月 日

殿

住所

氏名（名称及び代表者の氏名） 印

次のとおり特定自家用電気工作物と一般送配電事業者の電線路とを電気的に接続したので、電気事業法第28条の3第1項の規定により届け出ます。

発電所の名称	設置の場所（都道府県市区町村を記載すること。）	原動力の種類	周波数	出力	用途（常用・非常用の別）	逆潮流防止装置の有無	備考
電話番号、電子メールアドレスその他の連絡先							

- 備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

様式8 接続検討回答書

接続検討回答書

(高圧版)

別添

様式 AP8-20181001

回答日 年 月 日

1. 申込者等の概要

申込者	
検討者	

2. 接続検討の申込内容

発電者の名称	
発電場所(住所)	
最大受電電力	
アクセス設備の運用開始希望日	

3. 接続検討結果

(1) 希望受電電力に対する連系可否

(a) 連系可否：可・否 (※但し、「(5) 申込者に必要な対策」が必要となります)

(b) (連系否の場合) 否とする理由：

(c) (連系否の場合) 代替案または代替案を示せない理由：

(d) (連系否の場合) 連系可能な最大受電電力：

(2) 系統連系工事の概要(工事費負担金工事以外も含めた全ての工事)

(a) 工事概要図

(b) 連系点・送電線ルートを選定理由：

(c) 工事の必要性和設備規模：

様式9 工事計画届出書

(事業場番号 )

## 工事計画届出書

年 月 日

殿

〒  
住所

氏名 (名称及び代表者の氏名)

印

電気事業法第48条第1項の規定により別紙工事計画書のとおり工事の計画を届け出ます。

様式 10 使用前検査合格証

## 使用前検査合格証

原規規発第〇〇〇〇号

〇〇電力株式会社  
代表取締役社長 〇〇〇〇 殿

平成〇〇年〇月〇日付け発本原第〇〇号（平成〇〇年〇月〇〇日付け発本原第〇〇号、平成〇〇年〇月〇日付け原発本第〇号、平成〇〇年〇月〇〇日付け原発本第〇〇〇号及び平成〇〇年〇月〇〇日付け原発本第〇〇号をもって変更の内容を説明する書類の提出）をもって申請がありました発電用原子炉施設については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の11第1項の規定に基づき、合格とします。

平成〇〇年〇月〇〇日

原子力規制委員会

様式 11 使用前安全管理審査申請書

様式第 52 の 2 (第 73 条の 7 関係)

(事業場番号 )

### 使用前安全管理審査申請書

年 月 日

殿

〒

住所

氏名 (名称及び代表者の氏名)

印

電気事業法第 51 条第 3 項の規定により次のとおり審査を受けたいので申請します。

審査を受けようとする組織の名称及び使用前自主検査の場所	
直近の使用前安全管理審査が終了した日以降使用前自主検査を行った電気工作物の概要	
審査を受けようとする工事の工程	
審査希望年月日	
使用開始(予定)年月日	

備考 1. 直近の使用前安全管理審査が終了した日以降使用前自主検査の概要の欄には、法第 48 条第 1 項の規程による届出年月日を附記すること。  
2. 用紙の大きさは日本産業規格 A4 とすること。  
3. 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

様式 12 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）

**通知書様式 A (表面)**

経済産業省

番号  
平成28年6月1日

経済産業株式会社  
代表取締役社長 経済 太郎 殿

経済産業大臣 名

再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）

平成28年5月30日付けをもって申請があった上記の件については、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第6条第2項の規定に基づき、下記のとおり条件を付して再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定しましたので、通知します。

記

1. 発電事業者情報

発電事業者名	経済産業株式会社
代表者氏名	経済 太郎
住所	東京都千代田区霞ヶ関××

2. 設備情報

発電設備区分	A：太陽光発電設備（10kW以上）
設備ID	A×××××××15
設備名称	資源太陽光発電所1号
設備の所在地	東京都千代田区霞ヶ関1-3-1（ほか30室）
発電出力	1,000kW
太陽電池製造事業者名	MET1ソーラー株式会社
太陽電池の種類	A1：単結晶のシリコンを用いた太陽電池
太陽電池の変換効率	15.8%（□真性変換効率 ■実効変換効率）
太陽電池の型式番号	MET1100

⑥ 上記の太陽電池型式番号の他、3つの型式番号を認定

**通知書様式 A (裏面)**

3. 条件

平成28年6月1日の翌日から起算して270日後の日（以下、「期限」という。）※までに、①土地の取得・賃借等により認定に係る場所が確保されていること、及び、②認定に係る仕様での設備の発注が行われていること、又は、③再生可能エネルギー電気の供給を開始していること、を証する書類（以下、「証拠書類」という。）を、別紙1の申立書とともに、認定を受けた各経済産業局へ提出すること（必需）。

期限内に証拠書類が提出されない場合、又は期限内に証拠書類が提出された場合でも、審査の結果、証拠書類が上記①及び②、又は③の事実を証するに足りないと認められない場合には、本認定は、期限の翌日以降経来にわたり失効します。

また、期限内に証拠書類が提出された場合には、審査が行われている期間中（当該書類の提出から、受理印付き申立書の写し又は失効通知書が到達するまで）は、期限が延長されたものとみなします。ただし、当該期間中の証拠書類の追加提出は認めません。

証拠書類の審査に要する標準処理期間は30日間とします。

なお、期限が270日後の日の場合であって、電力会社による接続契約の申込みの受領から接続契約締結までの期間（以下「接続契約に要する期間」という。）が、180日を超えた事実がある場合は、期限を、認定日の翌日から起算して360日後の日まで延長することとし、また、この延長が行われた場合において、接続契約に要する期間が270日を超えた事実がある場合は、期限を、認定日の翌日から起算して450日後の日まで延長します。

この期限の延長を申し出る場合には、期限までに、別紙2の電力会社による証明書を、別紙1の申立書とともに、認定を受けた各経済産業局に提出すること（必需）。

※ この日付、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する休日の場合は、翌平日とします。

4. 備考

⑦ 本認定に係る申請の到達日は平成28年4月1日であったため、当該日付時点の運用基準により審査しました。

⑧ 法第6条第1項の経済産業大臣の認定、又は、平成24年経済産業省告示第139号に規定する法第6条第4項に規定する経済産業大臣の要請の認定への該当の有無：■有 □無

⑨ 運転開始後1か月以内に電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則第7の再生可能エネルギー発電設備設置・運転費用年報を提出してください。なお、本設備については、以下のID、パスワードを用いた電子報告が原則となりますので、専用ページ <http://www.fit.go.jp> からログインの上、提出をお願いします。

ログインID：12345678  
パスワード：ABCDEFGG

④ 地方税法第七十二条の四に規定する国及び法人の該当の有無：□有 ■無

⑤ 此の処分について不服がある場合には、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第2条の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により経済産業大臣に対して審査請求をすることができます。ただし、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、処分の審査請求をすることができなくなります。

この処分についての取消しの訴えは、行政事件訴訟法（昭和27年法律第139号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法律大臣）を被告として提起することができます。ただし、処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。



様式 12 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）

通知書様式 B (表面)

平成 28 年 6 月 1 日

経済産業株式会社  
経済 太郎 殿

①  
一般社団法人 太陽光発電協会  
J P E A 代行申請センター

再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）

平成 28 年 4 月 1 日付けをもって代行申請依頼があった上記の件について、経済産業大臣に対して代行申請を行ったところ、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）第 6 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定がなされましたので、通知します。

② 記

1. 認定手続きに係る事項

③ 担当経済産業局	関東経済産業局
認定日	平成 28 年 6 月 1 日
④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

2. 発電事業者情報

④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

3. 設備情報

⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

通知書様式 B (裏面)

⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

4. 備考

⑧ (1) 本認定に係る申請の到達日は平成 28 年 4 月 1 日であったため、当該日付時点の運用基準により審査されました。

⑨ (2) 法第 6 条第 1 項の経済産業大臣の認定、又は、平成 24 年経済産業省告示第 139 号に規定する法第 6 条第 4 項に規定する経済産業大臣の変更の認定への該当の有無：■有 □無

(3) 運転開始後 1 か月以内に電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則様式第 7 の再生可能エネルギー発電設備設置・運転費用年報を提出してください。

(4) 「地方税法第七十二条の四に規定する国及び法人」の該当の有無：■有 □無

様式 13 発動指令電源のビジネスプラン申請書

(様式○)  
発動指令電源提供者のビジネスプラン申請書

実需給年度	2024年度
提出日	2020年5月17日

事業者名	〇〇株式会社
担当者名	〇〇〇〇
電話番号	00-0000-0000
電子メールアドレス	aaaaaa@aaa.aa.aa

確保している期待容量(電源)	200kW
確保している期待容量(需要家)	200kW
分析に基づく期待容量(電源)	300kW
分析に基づく期待容量(需要家)	300kW
期待容量の合計(kW)	1,000kW

電源の制御方法 ※1 (蓄電池が設置されている場合はその旨を記載してください)	太陽光発電設備に併設した蓄電設備(仕様は別添資料参照)を当社開発のコントロールシステム「〇〇〇〇」を用いて制御を行い、発動指令電源に求められるリクワイアメントを達成する。
電源獲得の実績と予定 ※2	業務提携先であるPVパネル販売業者の協力のもと、2019年9月より一般家庭への営業を実施しており、2020年2月末時点で100件程度(約200kW)を獲得済。今後、2020年度末までに100件程度(約600kW)の追加契約の締結を予定している。
需要家の抑制制御方法 ※1	一般家庭(戸建)のインセンティブ型DRであり、当社開発のコントロールシステム「〇〇〇〇」をインターフェースとして、需要家への抑制依頼を行う。詳細は別紙参照。
需要家獲得の実績と予定 ※3	業務提携先である住宅販売業者の協力のもと、2019年10月より一般家庭への営業を実施しており、2020年2月末時点で100件程度(約300kW)を獲得済。今後、2020年度末までに100件程度(約300kW)の追加契約の締結を予定している。

※1…発動指令に応じるための制御方法について具体的に記載してください。必要に応じ補足資料を添付しても構いません。

※2…獲得する電源の属性、交渉状況、契約締結予定時期等について、具体的に記載してください。

※3…獲得する需要家の属性、交渉状況、契約締結予定時期等について具体的に記載してください。

様式 14 受電地点明細表

契約事業者:

受電地点明細表 (高圧以上)																					
No.	受電地点特定番号	発電者	発電場所	受電地点	責任分界点	財産分界点	契約 受電電力	同時最大 受電電力	字種別電 力	字種別電カ ービス別 契約電力	受電方式	周波数	受電電圧	計量電圧	発電機名称	発電機出力	FIT対象	契約適用開始日	最終締結日	その他特記事項	

受電地点明細表 (高圧以上)							
受電地点特定番号	発電者	発電場所	受電地点	責任分界点	財産分界点	契約 受電電力	同時最大 受電電力

様式 15-1 期待容量等算定諸元一覧<水力（純揚水のみ）>

期待容量等算定諸元一覧（対象実需給年度：2024 年度）

<対象：水力（純揚水のみ）>

<会社名：〇〇株式会社>

項目	事業者入力												単位
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
電源等識別番号													
容量を提供する電源等の区分													
発電方式の区分													
エリア名													
設備容量													kW
各月の送電可能電力	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
													kW
各月の運転継続時間 (期待容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
													h
各月の上池容量 (期待容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	(自動計算)												kWh
各月の調整係数 (期待容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	(自動計算)												%
期待容量	(自動計算)												kW
各月の管理容量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
													kW
各月の運転継続時間 (応札容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
													h
各月の上池容量 (応札容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	(自動計算)												kWh
調整係数 (応札容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	(自動計算)												%
応札容量	(自動計算)												kW

(記載要領)

- 以下の項目については、期待容量の登録期間中（2020/5/7～5/21）に容量市場システムに登録して下さい。
  - 電源等識別番号については、電源等情報（基本情報）に登録した後に、容量市場システムで付番された番号を記載して下さい。
  - 容量を提供する電源等の区分については、電源等情報（基本情報）に登録した区分を記載して下さい。
  - 発電方式の区分については、電源等情報（詳細情報）に登録した主たる区分を記載して下さい。
  - エリア名については、電源等情報（基本情報）に登録した「エリア名」を記載して下さい。
  - 設備容量については、電源等情報（詳細情報）に登録した「設備容量」を応札単位毎に合計した値を記載して下さい。
  - 各月の送電可能電力については、設備容量から各月の所内電力を差し引いた値を記載して下さい。
  - 各月の運転継続時間（期待容量算出用）については、各月の上池容量の範囲内で各月の上池水位における最大出力で発電した場合に運転可能な継続時間を記載して下さい。
  - 各月の上池容量（期待容量算出用）については、自動計算されます。
  - 各月の調整係数（期待容量算出用）については、自動計算されます。
  - 期待容量については、自動計算されます。※この値が容量オークションに応札する際の応札容量の上限値になります。
- 以下の項目については、2020/7/9 までに容量市場システムに登録して下さい。
  - 各月の管理容量については、ダム運用のリスクを踏まえ、同月の各月の送電可能電力を上限に任意に記載して下さい。※この値がアセスメント対象容量になります。
  - 各月の運転継続時間（応札容量算出用）については、ダム運用のリスクを踏まえ、任意に記載して下さい。ただし、各月の上池容量（応札容量算出用）が、同月の各月の上池容量（期待容量算出用）以下になるようにして下さい。
  - 各月の上池容量（応札容量算出用）については、自動計算されます。
  - 各月の調整係数（応札容量算出用）については、自動計算されます。
  - 応札容量については、自動計算されます。※この値が容量市場システムに応札した応札容量と同値となります。

様式 15-2 期待容量等算定諸元一覧<火力、水力（貯水式、混合揚水のみ）、原子力、新エネ（地熱、バイオマス、廃棄物のみ）>

期待容量等算定諸元一覧（対象実需給年度：20XX 年度）

<対象；火力、水力（貯水式、混合揚水のみ）、原子力、新エネ（地熱、バイオマス、廃棄物のみ）>

<会社名：〇〇株式会社>

項目	事業者入力												単位
電源等識別番号													
容量を提供する電源等の区分													
発電方式の区分													
エリア名													
設備容量													kW
各月の供給力 (期待容量)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
													kW
期待容量	(自動計算)												kW
各月の供給力 (応札容量)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
													kW
応札容量	(自動計算)												kW

(記載要領)

- 以下の項目については、期待容量の登録期間中（20XX/X/XX～X/XX）に容量市場システムに登録して下さい。
  - 電源等識別番号については、電源等情報（基本情報）に登録した後に、容量市場システムで付番された番号を記載して下さい。
  - 容量を提供する電源等の区分については、電源等情報（基本情報）に登録した区分を記載して下さい。
  - 発電方式の区分については、電源等情報（詳細情報）に登録した主たる区分を記載して下さい。
  - エリア名については、電源等情報（基本情報）に登録した「エリア名」を記載して下さい。
  - 設備容量については、電源等情報（詳細情報）に登録した「設備容量」を応札単位毎に合計した値を記載して下さい。
  - 各月の供給力（期待容量）については、設備容量から所内電力、大気の影響による能力減少分を差し引いた控除した値を記載して下さい。
  - 期待容量については、自動計算されます。※この値がメインオークションに応札する際の応札容量の上限値になります。
- 以下の項目については、20XX/X/XX までに容量市場システムに登録して下さい。
  - 各月の供給力（応札容量）については、各月の供給力（期待容量）を上限に、事業者が任意に記載して下さい。※この値がアセスメント対象容量になります。
  - 応札容量については、自動計算されます。※この値が容量市場システムに応札した応札容量と同値となります。

様式 15-3 期待容量等算定諸元一覧<水力（自流水のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）>

期待容量等算定諸元一覧（対象実需給年度：20XX 年度）

<対象；水力（自流水のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）>

<会社名：〇〇株式会社>

項目	事業者入力												単位	
電源等識別番号														
容量を提供する電源等の区分														
発電方式の区別														
エリア名														
設備容量													kW	
送電可能電力													kW	
調整係数	(自動計算)													
各月の供給力 (期待容量)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(自動計算)	kW
期待容量	(自動計算)												kW	
各月の供給力 (応札容量)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(自動計算)	kW
応札容量													kW	

(記載要領)

- 以下の項目については、期待容量の登録期間中（20XX/X/XX～X/XX）に容量市場システムに登録して下さい。
  - 電源等識別番号については、電源等情報（基本情報）に登録した後に、容量市場システムで付番された番号を記載して下さい。
  - 容量を提供する電源等の区分については、電源等情報（基本情報）に登録した区分を記載して下さい。
  - 発電方式の区分については、電源等情報（詳細情報）に登録した主たる区分を記載して下さい。
  - エリア名については、電源等情報（基本情報）に登録した「エリア名」を記載して下さい。
  - 設備容量については、電源等情報（詳細情報）に登録した「設備容量」を応札単位毎に合計した値を記載して下さい。
  - 送電可能電力については、設備容量から所内電力を差し引いた値を記載して下さい。
  - 調整係数については、自動計算されます。
  - 各月の供給力（期待容量）については、自動計算されます。応札時に応札容量を減少させる際の参考データになります。
  - 期待容量については、自動計算されます。※この値がメインオークションに応札する際の応札容量の上限値になります。
- 以下の項目については、20XX/X/XX までに容量市場システムに登録して下さい。
  - 応札容量については、期待容量を上限に事業者が任意に記載して下さい。※この値が容量市場システムに応札した応札容量と同値となります。
  - 各月の供給力（応札容量）については、自動計算されます。※この値がアセスメント対象容量になりません。

## Appendix. 4 図表一覧

図 1-1 本業務マニュアルが対象とする参加登録の位置づけ .....	4
図 1-2 参加登録手続き .....	5
図 1-3 本業務マニュアルの構成（第 1 章除く） .....	7
図 2-1 第 2 章の構成 .....	11
図 2-2 事業者情報の登録手続きの詳細構成 .....	11
図 2-3 事業者情報の登録申込の手順 .....	12
図 2-4 「事業者情報登録申込画面」 事業者情報の登録の画面イメージ .....	13
図 2-5 事業者情報の登録の審査結果の確認（合格） .....	15
図 2-6 事業者情報の登録の審査結果の確認（不合格） .....	16
図 2-7 事業者情報の変更手続きの詳細構成 .....	17
図 2-8 事業者情報の登録内容変更の申込の手順 .....	17
図 2-9 「事業者情報変更申込画面」 事業者情報の変更の画面イメージ .....	19
図 2-10 事業者情報の変更の審査結果の確認（合格） .....	20
図 2-11 事業者情報の変更の審査結果の確認（不合格） .....	21
図 2-12 事業者情報の取消手続きの詳細構成 .....	22
図 2-13 事業者情報の登録内容取消の申込の手順 .....	22
図 2-14 事業者情報の取消の審査結果の確認（合格） .....	24
図 2-15 事業者情報の取消の審査結果の確認（不合格） .....	24
図 3-1 第 3 章の構成 .....	25
図 3-2 電源等情報の登録手続きの詳細構成 .....	25
図 3-3 電源等情報の登録の申込の手順（電源等区分別） .....	26
図 3-4 安定電源の電源等情報の登録申込の手順 .....	27
図 3-5 「電源等情報登録申込画面」 安定電源の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ .....	33
図 3-6 「電源等詳細情報編集画面」 安定電源の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ .....	36
図 3-7 電源の起動時間のイメージ .....	39
図 3-8 「完了画面」における提出書類追加方法 .....	41
図 3-9 変動電源（単独）の電源等情報の登録申込の手順 .....	43
図 3-10 「電源等情報登録申込画面」 変動電源（単独）の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ .....	48
図 3-11 「電源等詳細情報編集画面」 変動電源（単独）の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ .....	51
図 3-12 変動電源（アグリゲート）の電源等情報の登録申込の手順 .....	55

図 3-13 「電源等情報登録申込画面」 変動電源（アグリゲート）の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ.....	64
図 3-14 「電源等詳細情報編集画面」 変動電源（アグリゲート）の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ.....	67
図 3-15 発動指令電源の電源等情報の登録申込の手順.....	69
図 3-16 「電源等情報登録申込画面」 発動指令電源の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ.....	71
図 3-17 「電源等詳細情報編集画面」 発動指令電源の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ.....	74
図 3-18 電源等情報の登録の審査結果の確認（合格）.....	76
図 3-19 電源等情報の審査結果の確認（不合格）.....	77
図 3-20 電源等情報の登録再申込の手順.....	77
図 3-21 「完了画面」における提出書類追加方法.....	79
図 3-22 電源等情報の変更手続きの詳細構成.....	80
図 3-23 電源等情報の登録内容変更の申込の手順.....	80
図 3-24 「電源情報変更申込画面」「基本情報一覧」 電源等情報の変更の画面イメージ.....	82
図 3-25 「電源情報変更申込画面」「詳細情報一覧」 電源等情報の変更の画面イメージ.....	83
図 3-26 「完了画面」における提出書類追加方法.....	84
図 3-27 電源等情報の変更の審査結果の確認（合格）.....	86
図 3-28 電源等情報の変更の審査結果の確認（不合格）.....	86
図 3-29 電源等情報の登録内容変更の再申込の手順.....	87
図 3-30 電源等情報の取消手続きの詳細構成.....	88
図 3-31 電源等情報の登録内容取消の申込の手順.....	89
図 3-32 電源等情報の取消の審査結果の確認（合格）.....	90
図 3-33 電源等情報の取消の審査結果の確認（不合格）.....	91
図 4-1 第 4 章の構成.....	92
図 4-2 期待容量の登録手続きの詳細構成.....	93
図 4-3 期待容量の登録申込の手順（電源等区分別）.....	94
図 4-4 安定電源の期待容量の登録申込の手順.....	95
図 4-5 「期待容量情報登録申込画面」 期待容量の登録の画面イメージ.....	100
図 4-6 変動電源（単独）の期待容量の登録申込の手順.....	102
図 4-7 変動電源（アグリゲート）の期待容量の登録申込の手順.....	105
図 4-8 発動指令電源の期待容量の登録申込の手順.....	109
図 4-9 期待容量の登録の審査結果の確認（合格）.....	111

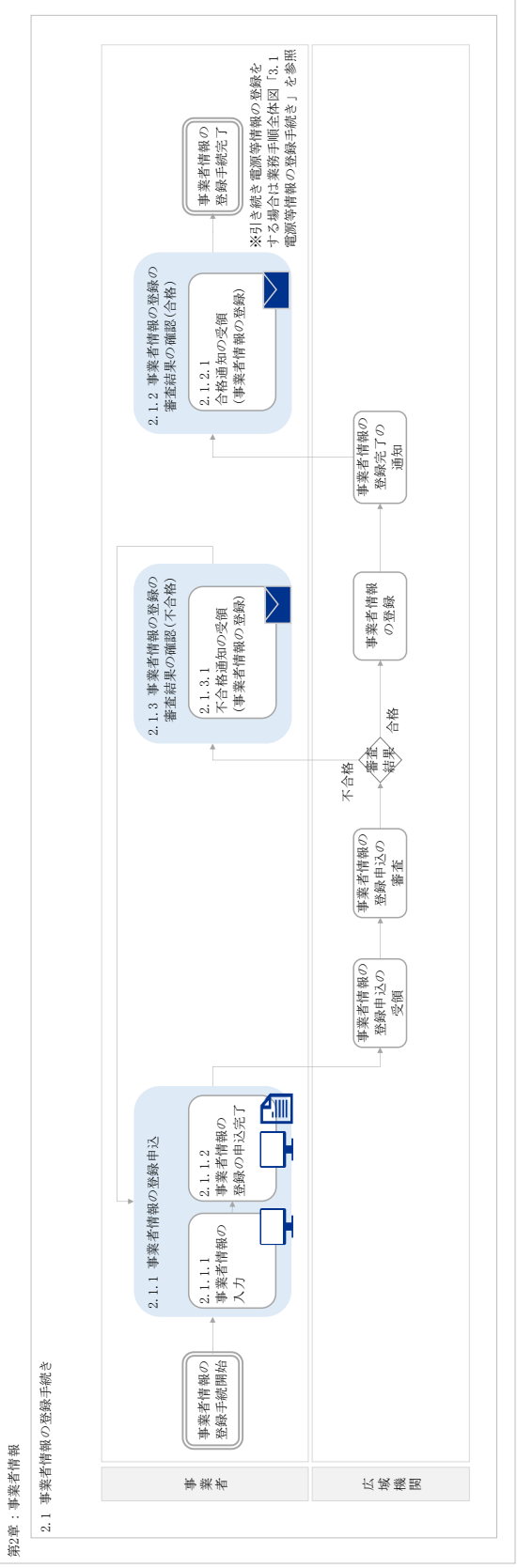


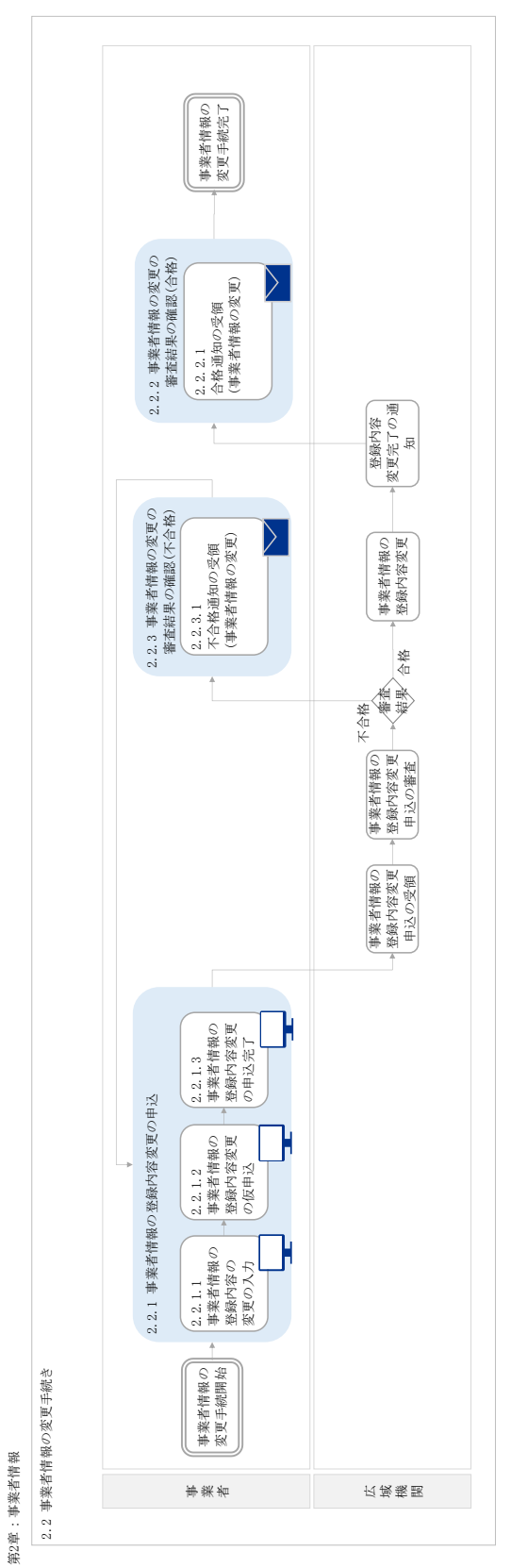
図 4-10 期待容量の登録の審査結果の確認（不合格） .....	111
図 4-11 期待容量の登録の再申込の手順 .....	112
図 4-12 期待容量の変更手続きの詳細構成 .....	114
図 4-13 期待容量の登録内容変更の申込の手順 .....	115
図 4-14 「期待容量情報変更申込画面」 画面イメージ .....	116
図 4-15 期待容量の変更の審査結果の確認（合格） .....	117
図 4-16 期待容量の変更の審査結果の確認（不合格） .....	117
図 4-17 期待容量の変更の再申込の手順 .....	118
表 1（参考）メインオークション（対象実需給年度：2024 年度）のスケジュール ..	5
表 2-1 「事業者情報登録申込画面」 事業者情報の登録の登録項目一覧 .....	14
表 3-1 安定電源の提出書類一覧 .....	31
表 3-2 「電源等情報登録申込画面」 安定電源の電源等情報（基本情報）の登録の入力項目一覧 .....	34
表 3-3 「電源等詳細情報編集画面」 安定電源の電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧 .....	37
表 3-4 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項 .....	40
表 3-5 変動電源（単独）の提出書類一覧 .....	46
表 3-6 「電源等情報登録申込画面」 変動電源（単独）の電源等情報（基本情報）の登録の入力項目一覧 .....	49
表 3-7 「電源等詳細情報編集画面」 変動電源（単独）の電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧 .....	52
表 3-8 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項 .....	54
表 3-9 変動電源（アグリゲート）の提出書類一覧 .....	58
表 3-10 小規模変動電源リストの記載項目一覧 .....	59
表 3-11 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項 .....	62
表 3-12 「電源等情報登録申込画面」 変動電源（アグリゲート）の電源等情報（基本情報）の登録の入力項目一覧 .....	65
表 3-13 「電源等詳細情報編集画面」 変動電源（アグリゲート）の電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧 .....	67
表 3-14 「電源等情報登録申込画面」 発動指令電源の電源等情報（基本情報）の登録の入力項目一覧 .....	72
表 3-15 「電源等詳細情報編集画面」 発動指令電源の電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧 .....	74
表 4-1 安定電源の「期待容量等算定諸元一覧」の入力項目一覧①（火力、水力（一般貯水式）、揚水（混合揚水）、原子力、再生可能エネルギー（地熱、バイオマス、	

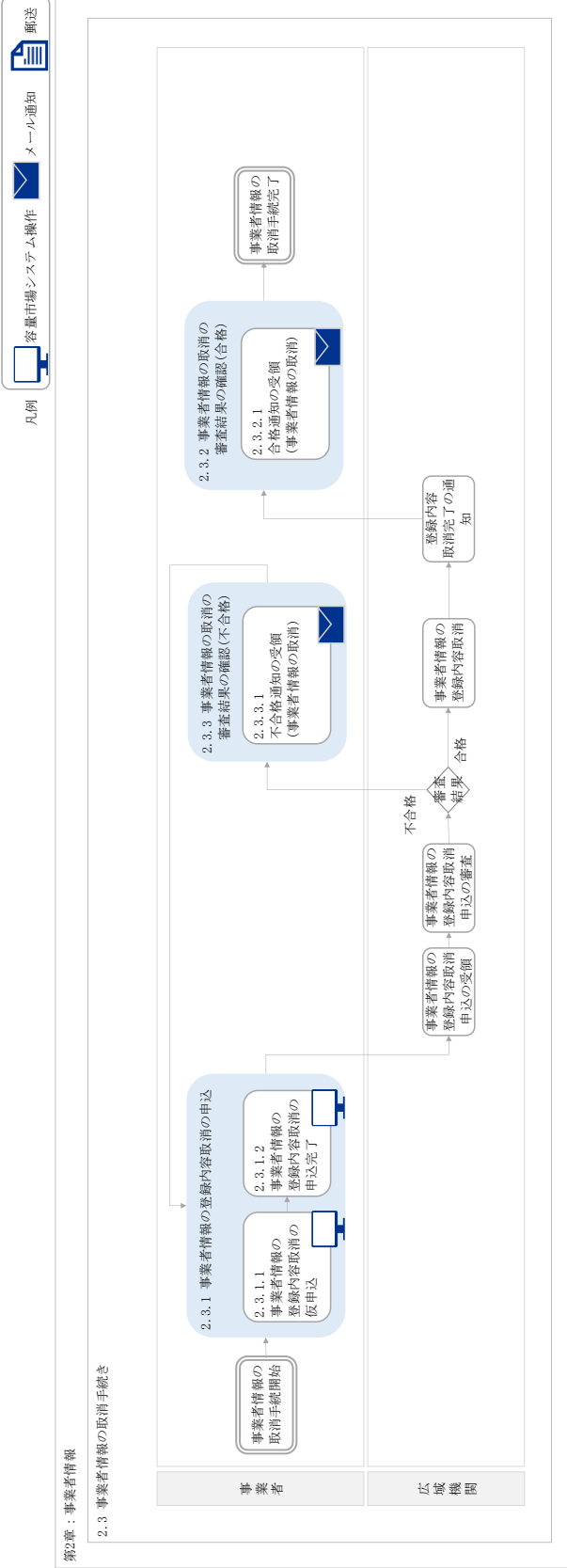
廃棄物) の場合) .....	97
表 4-2 安定電源の「期待容量等算定諸元一覧」の入力項目一覧② (水力 (揚水 (純揚水)) の場合) .....	98
表 4-3 「期待容量情報登録申込画面」の入力項目一覧.....	100
表 4-4 変動電源 (単独) の「期待容量等算定諸元一覧」の入力項目一覧 (水力 (一般 (自流式))、再生可能エネルギー (風力、太陽光) の場合) .....	103
表 4-5 変動電源 (アグリゲート) の「期待容量等算定諸元一覧」の入力項目一覧 (水力 (一般 (自流式))、再生可能エネルギー (風力、太陽光) の場合) .....	107

## Appendix. 5 業務手順全体図

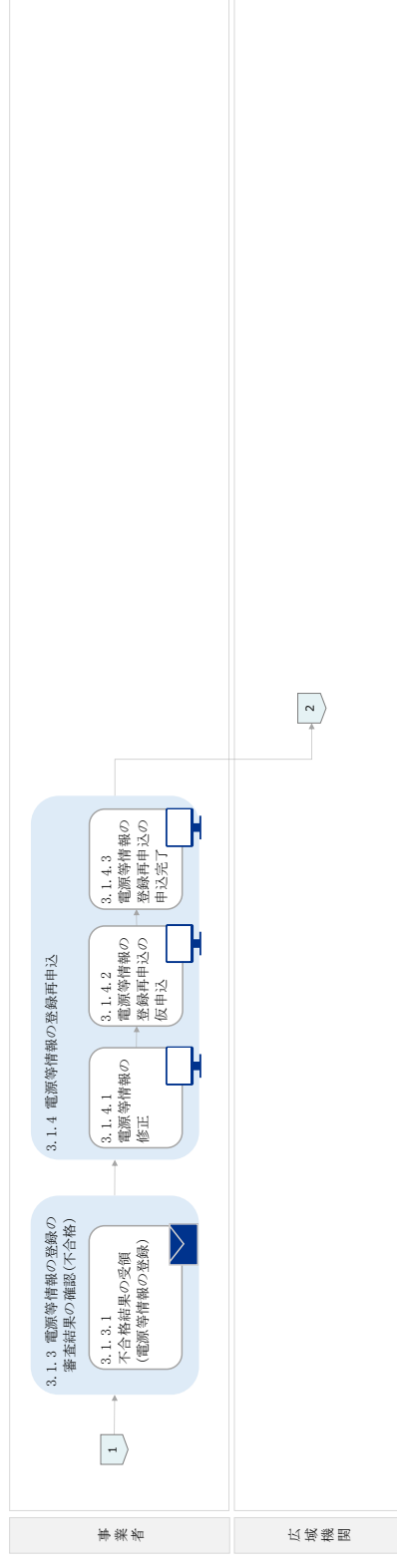
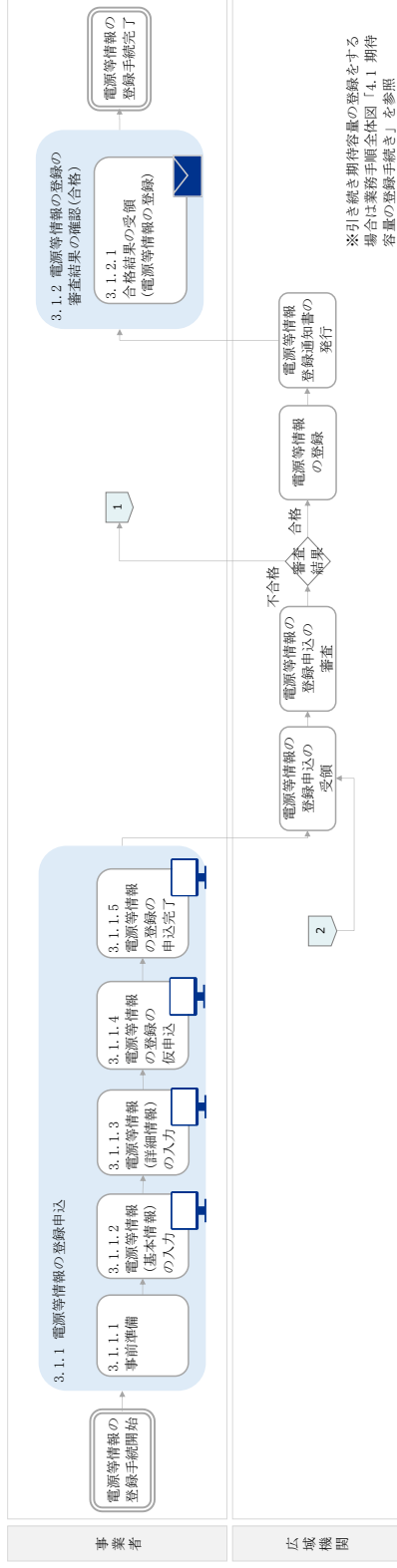
---





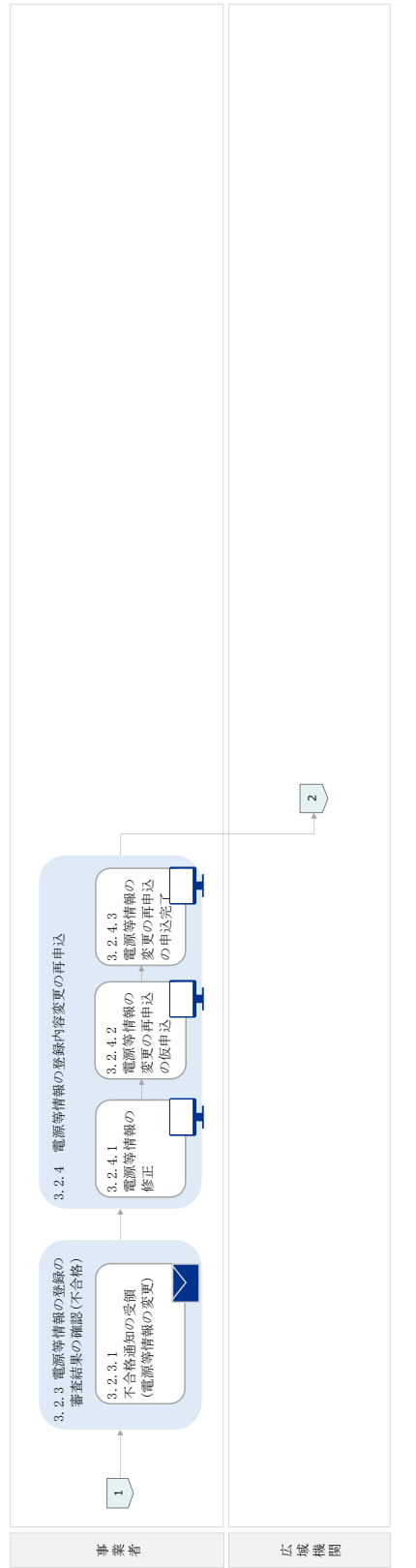
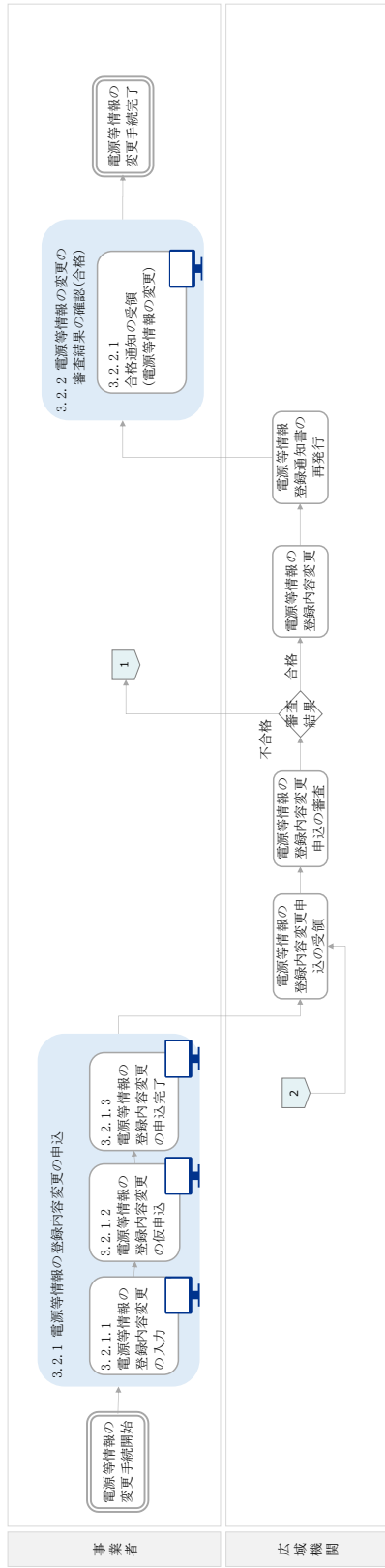


第3章：電源等情報  
3.1 電源等情報の登録手続き

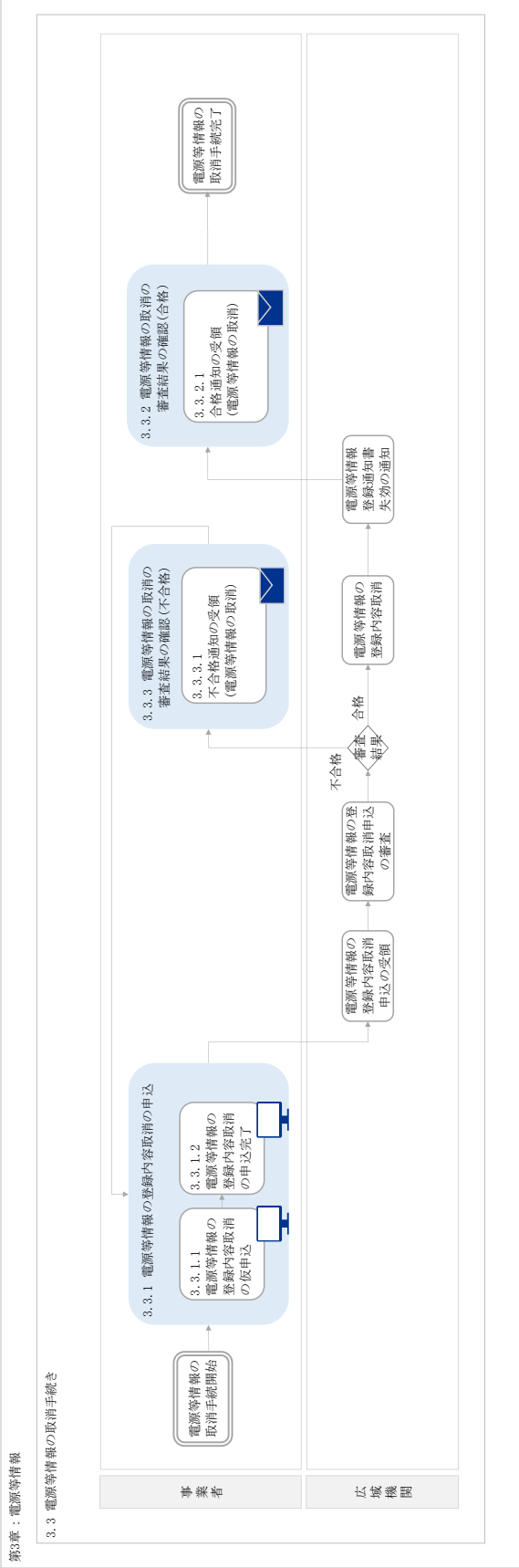


第3章：電源等情報

3.2 電源等情報の変更手続き

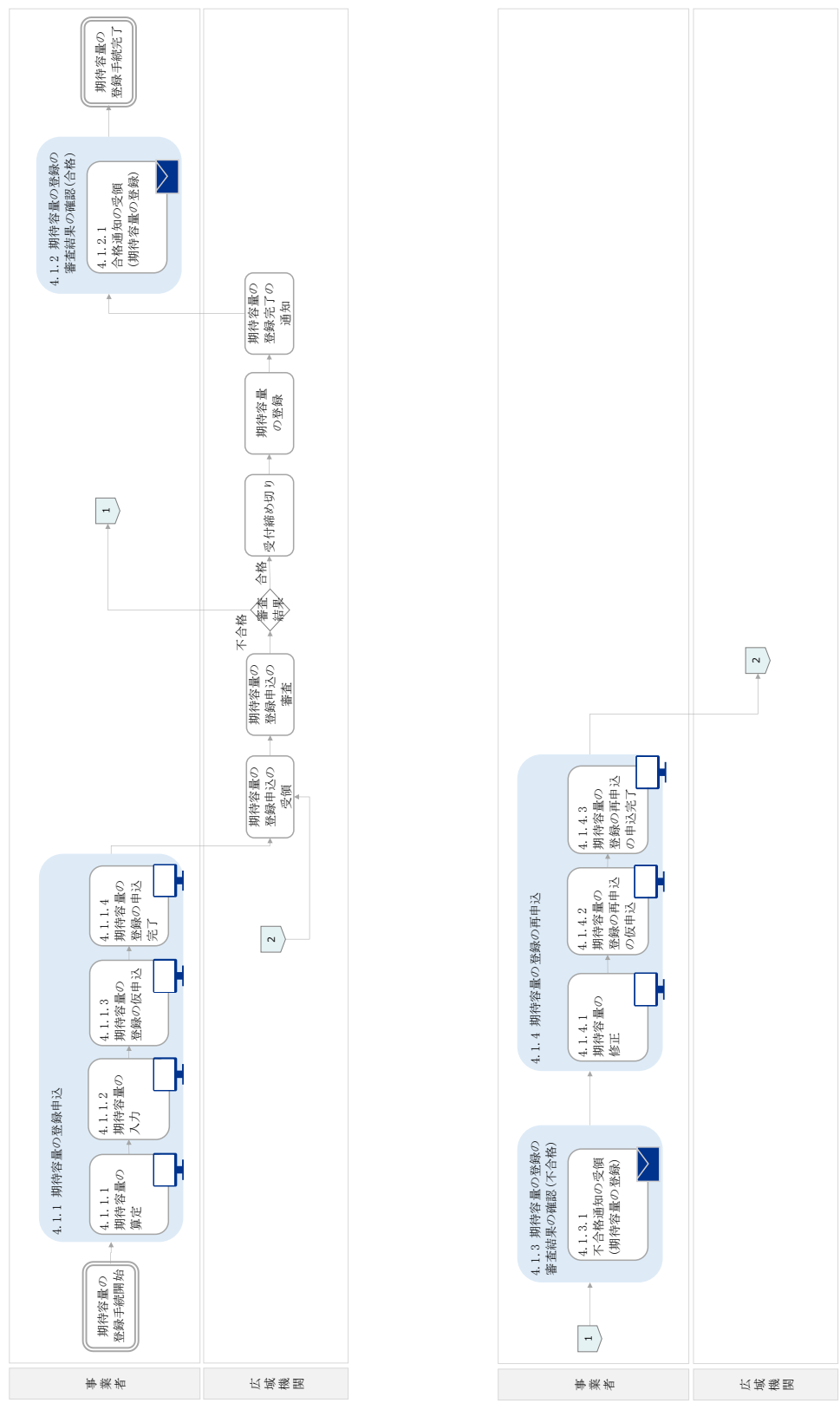






第4章：期待容量

4.1 期待容量の登録手続き



第4章：期待容量

4.2 期待容量の変更手続き

